

平成23年定例第4回市議会会議録(第2日)

平成23年12月12日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	牛嶋	利三
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	壇	康夫
10番	中尾	眞智子			

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶 嶋 修 一	議会事務局係長	甲 斐 佳代子
次 長	馬 場 洋 輝	書 記	柿 野 孝 博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	西 原 親	企画財政課長補佐 兼 財 政 係 長	坂 田 良 二
副 市 長	高 野 道 生	契 約 検 査 課 長	石 橋 慎 二
教 育 長	藤 原 喜 雄	介 護 健 康 課 長	更 原 幸 秀
監 査 委 員	平 井 常 雄	福 祉 事 務 所 長	坂 口 祐 二
総 務 部 長	吉 開 忠 文	環 境 衛 生 課 長	梶 嶋 久 男
市民生活部長	松 尾 俊 成	土 木 課 長	横 尾 健 一
環境経済部長 兼農林水産課長	酒 井 聖	学 校 教 育 課 長	大 津 一 義
建設都市部長 兼都市計画課長 兼下水道課長	小 宮 修 二	教 育 部 指 導 室 長	馬 場 英 二
教 育 部 長 兼教育部総務課長	堀 勝 敏	水 道 課 長	坂 梨 一 広
消 防 長	塚 本 哲 嘉	商 工 観 光 課 長	古 賀 義 教
総 務 課 長	江 崎 昌 昭	消 防 本 部 総 務 課 長	北 嶋 俊 治
企画財政課長	吉 開 均		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	4	荒 卷 隆 伸	1. 小中学校再編計画の進捗状況とその後の活用について
2	10	中 尾 眞智子	1. 行政改革に取り組む改革基本について
3	6	川 口 正 宏	1. 行財政改革について 2. メガソーラー誘致について
4	3	上津原 博	1. ヨコクラ病院との協定書締結内容と補助金交付時期について 2. 平成28年度から運用が計画されている消防通信司令事務の共同運用後の消防力体制について
5	2	野 田 力	1. 自然再生エネルギー調査産学官会議の設置について 2. 中学生の志望校選択と高校生への支援指導の強化について

午前9時31分 開議

○議長（壇 康夫君）

これから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（壇 康夫君）

日程第1. 一般質問を行います。

一般質問については、主題ごとに質問を行ってください。具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問いただきますようお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）（登壇）

皆さんおはようございます。きのうは市民駅伝大会がありまして、実は議会からも7名走

らせていただきました。議長も当然、最終ランナーとして走っていただきましたけれども、執行部の皆さんもこの中には多く参加をいただいて走った方もいらっしゃると思いますが、幸いにして欠席をされることなく、きょうは本会議が開かれております。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行っていきたいと思います。

通告をいたしておりました小中学校再編計画の進捗状況とその後の活用についてということでお尋ねをさせていただきます。

平成19年1月29日に旧瀬高町、山川町、高田町の3町が合併をいたしまして、みやま市が誕生いたしました。合併を機に児童・生徒の安全上の観点から旧町の境を越えて近くの学校に就学したいという要望があり、その年、平成19年の11月に通学区域に係る今後のあり方について通学区域検討委員会に諮問がなされました。

翌年の平成20年12月に答申が出されまして、その答申では、平成21年度から飯江小学校の通学区域が山川中学校にされたほか、旧町間をまたぐ場合は通学距離による弾力的運用を図ることとなりました。また、答申では、本市内の学校規模の適正化については、指定校の弾力的運用や通学区域の見直しでは解決できない側面があると結ばれております。

みやま市におきましても、少子高齢化が急速に進む中で児童・生徒数の減少が続いており、飯江小学校、本郷小学校では既に複式学級となっております。ほかの小学校や中学校においても、学年で1クラスとなる学校がふえてきておる状況でございます。

このようなことから、平成21年7月に学校の適正規模及び適正配置について学校規模適正化検討委員会への諮問がなされました。その後、約1年半にわたりまして検討をされ、平成22年12月に答申が出て、答申内容を尊重し、財政面等を考慮しながら、教育委員会において平成23年3月にみやま市立小中学校再編計画案が決定をされております。その後、4月から7月にかけてPTAや住民に対しての説明会が開催されておまして、9月にみやま市立小中学校再編計画として決定をされております。そんな中、今定例会で議案第47号 みやま市一般会計補正予算の中に統合小学校建設のための設計管理委託料を含む補正予算が提案をされております。

そこで、お尋ねをいたします。過去にもいろんな重複する質問があるかもしれませんが、お尋ねをさせていただきます。

具体的事項として、これまでの再編計画における進捗状況と今後の進め方についての詳しい説明を求めます。

具体的事項の2、統合小学校に移行した後の閉校された学校の施設や土地の活用についてどのように考えてあるのか、執行部の答弁を求めます。よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）（登壇）

改めましておはようございます。今回の議会では、私がトップバッターということで答弁させていただきます。

荒巻議員の小中学校再編計画の進捗状況とその後の活用についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の再編計画の進捗状況につきましては、私のほうからお答えさせていただきます。

進捗状況につきましては、去る10月3日の全員協議会におきまして、直近の進捗状況を御報告いたしますとともに、今後のスケジュールにつきましてもお知らせをしておりました。この間、そのスケジュールに沿って進めてきたところでございますが、まず、学校統合協議会の設置要綱の制定を進めております。跡地に関する委員会につきましては、市長部局のほうで所管していただいておりますので、後ほど御報告いただきたいと思います。

再編計画の説明会についてでございますが、先月中旬に旧町ごとの住民説明会を開催してまいりました。さらに、今月上旬にはみやま市PTA連合会の役員の皆様を対象に説明会を開催してまいったところでございます。

そして、御承知のとおり、今12月議会におきまして、先ほどもございましたように、平成26年4月開校予定の統合小学校建設に係る設計管理委託料を補正予算としてお願いしているところでございます。

以上、簡単ではございますが、学校再編計画の進捗状況の説明にかえさせていただきます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

おはようございます。続きまして、2点目の統合後の小学校跡地と校舎及び他の施設等の活用についての御質問については、私のほうからお答えをいたします。

小中学校再編計画が予定どおり実施されますと、最終的には、現在15校あります小学校の

うち、下庄、大江、南の3小学校を除く12小学校の利活用について検討が必要となります。

これらの跡地、施設は、地域に長く親しまれ、地域住民の暮らしのよりどころとなってきたこと、また、市の貴重な公有財産であることを踏まえ、これらの跡地、施設を有効に利活用しながら、市の振興及び活性化を図る必要があります。

現在、対象となる各小学校には、運動場及び校舎、体育館、プール等の教育施設はもとより、地域の方々に活用いただいておりますミーティングルームや校区公民館事務局等のコミュニティー関連施設及び学童保育所、アンビシャス広場等の子育て支援のための施設も併設をされております。

また、各小学校では体育館、運動場等を地域に開放しており、各種スポーツ施設や地域のイベント会場等の地域交流拠点として親しまれております。そのほか、選挙の投票所や緊急時の避難所としても幅広く活用をされているところです。

学校跡地、施設は、将来にわたり得がたい貴重な市民の財産であります。今後、予想される厳しい財政運営を視野に入れながら、新たな市民ニーズにこたえていくため、その利活用については慎重に検討を進めていく必要があります。

今後、学校跡地活用検討委員会を立ち上げ、地域住民の意向を尊重しながら、市民全体の利益にかなう利活用を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

まず、具体的事項の1点目から質問をさせていただきたいと思います。

今、教育長のほうからお話をいただきましたけれども、4月から7月までに住民説明会、資料をいただいておりますし、記録でございますけれども、これは三十数回、PTA、それから地域の皆様方に説明会が行われておりますけれども、その中で当然、その会場で質問をされて、答えられる範囲内は答えをしてあると思いますが、ここで重複するようなお話かもしれないけれども、ここに330から340の質問、要望が書かれております。当然、重複する内容も十分ありますけれども、その中から幾つか抜粋をして、ここでお尋ねをしたいなというふうに思っております。

まず、飯江小学校、それから本郷小学校が複式学級になるんですけれども、当分の間は対

応していくということで説明会で答弁がなされておりますね。そのことについて詳しくお願いしたいと思います。

その次、通学している学校に学童保育はあったほうが良いと。当然、今ある学校に学童保育があったほうが良いんじゃないかということでお尋ねがっておりますが、どういう答弁をされたか。

それから、運動会や地域の行事はどうなるのかという質問も多数見受けられました。

とりあえず、3つお尋ねをしますのでよろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

私のほうからお答えをいたします。

まず、第1点目の複式学級について当分の間対応していく、これは本郷小学校、飯江小学校の件でございますけれども、どういう答弁をしてきたか、住民説明会をしてきたかということでもあります。

御承知のように、2校には今、複式学級がございます。本来なら、複式学級、例えばわかりやすく言いますと、3年、4年を1つの教室で1人の先生が授業を行うということになっておりまして、それでは子供たちの学習環境にとってはやはり改善していかなければならないという考えで、市から特別に加配の講師を配置いたしております。この加配の講師を統合までは引き続き、当分の間置いていきますよという内容でございます。

それから、次の学童保育の関係でございますけれども、これにつきましては、一応所管は福祉事務所のほうでございますけれども、こちらのほうとして答弁いたしましたのは、学童保育を運営してある協議会の方々等々との協議、それから、福祉事務所等と協議をしながら、今後どこに置いたらいいのか、統合校に置くべきものか、それから、将来は学校があくこともありますので、そこでしてもらった方がいいのか、それは今後協議をさせていただきますということで答弁をいたしているところでございます。

それから、あと一つは運動会でございます。今回の統合につきましては、子供たちの学ぶ場所ということが中心でございます。それをどこにするかということでございますので、校区公民館、いわゆるこれは校区の運動会等も指すことだろうと思っておりますので、校区のコミュニティー等については、やはり今までの歴史、伝統がありますから、地域の活動の実情にお

任せたいということをごさいますて、運動会を一緒にやるというのはなかなか統合でスペース的に大丈夫かなと実は心配もしておりますので、それはコミュニティーのほうの校区運動会はそれぞれのところで自主的にやっていただければと思っておりますし、学校が統合したから一緒に運動会を小学校と校区と一緒にやるということは、ちょっとこちらからはあえて申し上げませんということをごさいます。それは校区公民館の判断にお任せしますということです。

いろいろ公民館の役員さん等も説明会等にいらっしやいましたけれども、そういう方からの御意見を聞きますと、運動会についてはもう公民館でやろうと、そして、地域の子供たちがいるから、それを逆に校区公民館のほうに案内をして出てきてもらうということですね、校区公民館主導でやりたいということをごさいます。

それから、一つの統合校の学校区が決まったら、その中で一緒に公民館活動をやっていくことも、それは将来的にはあるかもしれないという御意見をいただきましたので、教育委員会としましては、学校の統合と地域コミュニティー、あるいは校区公民館とは切り分けて考えたいというふうに思っておりますので、そういうお答えをしてきたところをごさいます。

以上をごさいます。

○議長（壇 康夫君）

4 番 荒巻隆伸君。

○4 番（荒巻隆伸君）

それでは次に、再編計画の案と再編計画と同じことになっております。山川中学校に新しい小学校を併設するということになっておりますね。新しい通学区域の中央付近に配置することを基本とするということで、山川中学校の敷地内に統合小学校を併設ということが再編計画で決まっておりますけれども、そうなりますと、小学校の運動場には遊具はあるが、中学校に併設されたら遊具はどうなるのか。小学校に中学生が、また、中学校に小学生が自由に出入りできるのか。小学校は歩いて行ける、中学校は自転車で通学ができる、兄弟で通学すると、同じところに通学するが通学の方法はどうなるのか。そういった質問もなされておると思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）

具体的な中身につきましては、今から十分に検討させていただきたいと思っております。でございますけれども、私どもが調べた結果、遊具を中学生、小学生と一緒に使うという、そういったことは、既に小中一貫校ができておりますけれども、そこを確認しましたら、そういったトラブルは一切ないといったことで、今のところ私が知ったところではそういう答えを得ております。

ただ、御承知のように、私も3月の末に教育長に就任いたしまして、再編計画を見直すかどうかということも含めて、教育委員会でいろいろ検討してまいりました。その中で、山川中学校に小学校を併設するということにつきましては、若干グラウンド等が狭隘になるんじゃないかと、狭くなるんじゃないかという危惧を私も持っております。現在のところ、山川中学校の敷地内に校舎を新たに建てるのではなくて、山川市民センターの横に今、市有地がございますが、そこに小学校の校舎を建てるなり何なりすることで、現在のグラウンドの狭さを、小・中学校一緒に使用できるようなグラウンドの狭さを解消できるような、そういった方向性を持って現在考えておるところであります。つきましては、その空き地、市有地に新しく校舎が建てられるかどうかということを含めまして、専門家の方に設計等の依頼をするということで今回予算の計上をさせていただいておるわけでございます。

それから、はっきり現在の山川中学校のグラウンドに小学校の校舎を新しく建てるということではございませんので、その辺も御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

自転車の通学の件、私のほうからお答えさせていただきます。

御承知のように、中学生については、すべてではございませんけれども、通学距離が長い、自転車通学も認めているところがございます。小学校については自転車通学等はございません。小学校の自転車通学については、安全上もちょっと問題があるということで、基本的には通学は認めないということで進みたいと思いますし、特に統合に伴いまして通学距離が遠くなる場所につきましてはスクールバス等で対応したいと考えております。スクールバス等の対応につきましては、今後、統合協議会の中で十分詰めていきたいと思っております。

それから、スクールバスの運行がすべて、例えば自宅から学校までということではございません。子供たちにはやはり将来を含めて一定の体力をつける必要がございますので、

スクールバスの運行距離とか場所も一定、今後詰めさせていただきたいという考えでございます。だから、小学校、中学校一緒の方向に向かって危険じゃないかということですが、それは十分安全性は配慮をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

4 番 荒巻隆伸君。

○4 番（荒巻隆伸君）

今、藤原教育長から説明がありました再編計画には、山川中学校に併設ということでなされて今日まで来ておったと思いますが、今の答弁は中学校の敷地内じゃなくて、ほかの市有地も検討しますよという答弁ですかね。そうすると、計画そのものがまた全然違う方向に行く可能性もあるということなんでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）

ちょっと説明が不足しておるようでございますけれども、現在、山川市民センターの横に空き地というか、ふだんは駐車場等に利用している土地がございます。こどもとしては山川中学校に隣接をしておる土地の一つであるという考え方でやっておるわけでございまして、だから、先ほどもお答えしましたように決定ではございません。いろんな検討をさせていただくということで、あくまでグラウンドが狭くなって子供たちのグラウンド使用というのが非常に不都合になると。そうならないように、現在、いろんな形で検討させていただいておるということでございますので、よろしゅうございましょうか。

○議長（壇 康夫君）

4 番 荒巻隆伸議員。

○4 番（荒巻隆伸君）

10月3日の全員協議会で説明をされたときは併設という説明しかなかったと思っておりますけれども、先ほど一番最初に質問したときに適正配置の答申ですね、この答申には併設か隣接ということで答申がなされておったのが、教育委員会の中で議論されて山川中学校の敷地内ということで10月3日に説明を受けたと思いますが、後ほど自分自身は山川中学校を何度も見に行きまして、プールの横も角地になっていますし、当然、南側ですか、道路が斜め

になっていて、グラウンドの形が全然よくないので、ここに校舎をつくったら大変だろうなと思って、最終的には隣接地も考えたかどうかという質問をしようと思ったんですが、先に教育長のほうからお話がありましたので、これは大きく話が変わってくることになろうかと思いますが、地域の住民説明会、PTAに対する説明会が行われてきましたけれども、具体的に11月の14日、15日、16日で各町ごとにも決定をされた案を説明されておりますが、そのときは今の市有地も検討するお話をされてあるんですか。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

説明会に出席させていただいておりますので、私のほうからお答えいたします。

今御質問のように、再編計画の中では、統合校の場所につきましては山川中学校の敷地内にといいことでさせていただいております。これにつきましては、その後、いろいろな御意見をいただきまして、そんなに絞った考えばかりじゃなくて、まだ今から基本設計、基本計画をやっていくのであるから十分検討したらどうかというさまざまな御意見をいただきました。したがって、その後、そういうふうにいただきましたので、教育委員会の皆さんに集まっていただきまして、その点を協議したところでございますけれども、その中でも、そういう御意見があるとするなら、それも一つの選択肢に入れて、計画はそういうことだけでも再度検討してもいいんじゃないかということでございましたので、今、教育長が答えましたように、敷地内及びその周辺の用地も一応対象にしたいという考えであるところでございます。

したがって、計画書ということで教育委員会で決定させていただいておりますが、これについては、再度、教育委員会で正式にそういうことを含めた中で諮って、計画書を修正ということはあるかもしれません、それが問題となるならですね。そう考えております。

○議長（壇 康夫君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

質問がちょっとまだ飛びますけれども、体育館とプールとグラウンドは共有をすると、共同利用ということも書いてありますので、その点でも各説明会でお尋ねがあったと思いますので、同じ答弁で構いませんので教えていただきたいと思います。体育館とプールとグラウ

ンドですね。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長。

○学校教育課長（大津一義君）

共用をするということについては、当初から御説明をいたしております。その点に関しましては、あらゆるいろんな方面から、小学生と中学生が共用ということに関しまして、体力の問題とか、それから時間的なものも多分ございましょうけれども、いろいろな面から危惧をされるような御意見を出されております。ただし、私どもとしては、いろんな先進地の調査、それから、近隣の状況を調査いたしまして、可能だという判断をいたしまして御説明をいたしております。

具体的には、また後ほどの御質問でも、あすの質問でも出されておりますけれども、そういったところから、教育上の観点から、それから、実際に支障があるかどうかという観点から十分検討いたしましてお答えをしております。ただし、それだけでは、皆様の危惧を払拭することができていない状況は確かにございます。ぜひ、安全上の観点からは十分今後とも検討させていただきたいと思いますが、基本的には可能だという判断をいたしております。

先ほどの御意見では校舎の敷地の問題が論点になっていると思いますけれども、実は今の山川中学校の体育館、それからプール、運動場を共用ということに関しましては、方針を転換したわけではございません。土地については、校舎がございませんので、あとはそういったグラウンドの面積が狭隘になるということから校舎の位置を再検討するというところで今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

今、課長のお話ですけれども、私も隣接地に校舎をつくって、プール、体育館、グラウンド、これは共用を当然していくということで考えておりますので、そこを変えてもらいたいということでお尋ねをしたわけじゃございません。

それから、次に竹海小学校が今、高田中学校に通っていますけれども、例えば、お兄ちゃんが高田中学校に行っていて、弟は統合小学校から山川中学校に当然行くようになるんでし

ようけど、お兄ちゃんが高田中に通っていたら、弟は必ず山川中学校に行かなければいけないのか、高田中でもいいのか、説明会の際に答弁があったのか、その後結論を出されてあるのか、わかれば教えてください。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長。

○学校教育課長（大津一義君）

竹海小学校区につきましては、そういった御質問が確かにございました。実は海津地区というのがございまして、特に岩田小学校はすぐ目の前に見えます。それから、高田中学校も近うございます。そういったところから、近くの学校でいいのではないかというふうな御意見もございました。

それから、旧高田町の4校が統合する案を最終的には持っておりますけれども、旧高田町の飯江小学校、それから竹海小学校につきましては、山川のほうにお願いを今しておるところでございます。ただし、この4校の組み合わせ、小学校の統合のくくりといいますのは、当初から検討委員会で答申を受けたところから当然スタートしておりますので、これのくくりを変えるということは非常に難しゅうございます。

ですから、そういったふうなくくりを変えることはできませんけれども、通学区域の規則に沿って要件を満たす場合は個別に通学は可能というお答えはしております。ただし、このきっかけとなりました議論といいますのは、飯江小学校が平成21年度から通学区域を山川中学校のほうに変更いたしました。その関係で、先ほど議員がおっしゃったように、一部高田中学校でもいいのではないかというふうな御意見もございました。先ほど言われましたように、兄弟が、お姉さん、お兄さんが既に高田中学校に通っている場合、そういった場合を想定して、暫定措置として飯江小学校については、これは特例措置を設けております。ただし、その特例措置は、現在はもう失効をしております。平成23年度からは飯江小学校の校区からはすべて山川中学校に通うということになっております。

その特例と申しますのは、これは学校の統合に伴って特例を設けたわけではございませんで、あくまでも通学区域の規則に要件として満たす分でありますので、そういったところから特例を認めたということでございますので、今回は統合に伴って通学区域を個別に変更することは、個別の事情で変更することは当然その制度が生きておりますので可能でございますが、私どもといたしましては、竹海小学校区の児童の皆さんについてはすべて山川中学校

にお願いをしたいということで、これはあくまでも基本的なお願いですけれども、そういったふうにやっております。そして、竹海小学校におきましては、そういった御意見もありましたので、再度お伺いして、PTAのほうには2回お邪魔して、それから再度、PTA会長のほうにもお願いをして、確認をして、もう御説明よろしいでしょうかということで、じゃあもう大体わかりましたから結構ですと、そういったお答えもいただいております。

それから1カ月ほど後の地域の校区説明会の折にも、校区の方から竹海小学校は割れんほうがいいよというふうな御意見もいただいて、その場合は、じゃあ竹海小学校は全部山川のほうに行こうというふうな発言もいただいておりますので、教育委員会といたしましては、そういった個別の対応はもちろんやっていきますけれども、基本的には山川のほうにお願いしたいということで理解を得ているものと判断をいたしております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

ありがとうございました。まだほかにもいろいろお尋ねをする項目がありますが、説明会で行われた、先ほど言いましたように330から340の質問と要望、この件について、11月の14日、15日、16日、当日何人会場にお見えになったかということはお尋ねをしませんけれども、先ほど藤原教育長のお話にありましたように、計画そのものが基本計画から少し変わるということもありますし、質問、要望に対しての答弁も当時されてある分には構いませんけれども、新たな質問も出るかもしれませんし、今後もう一度、この地域の説明会を各町ごとにか、グループごとにか、行ったほうが良いというふうに私は思いますけれども、その点については教育長どうでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）

大変ありがたい御指摘でございます。おっしゃるとおり、こういった場合につきましては、その都度、教育委員会として検討いたしまして、説明会なりなんなりというのをさせていただきたいと、このように思っているところでございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

4 番荒巻隆伸議員。

○4 番（荒巻隆伸君）

今、その都度ということですが、必ず行うということで理解をしたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先月中旬に各町ごと、その後には今月上旬にはみやま市 P T A 連合会の役員の皆様を対象に説明会を開催してまいったところということで、もう終わっているようですが、そのときの状況を教えていただけますか。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長。

○学校教育課長（大津一義君）

先ほど議員のほうからも言っていましたように、地域の説明会は4月下旬から3か月ほどの間で35回ほど説明会をいたしておりますが、それはできるだけ緻密にやりたいということで、小学校区ごとに P T A、それから校区住民の方を対象に開催をさせていただきました。

そして、今回、計画につきましては——計画案の説明会はそういうふうに校区ごとにやらせていただきましたけれども、計画につきましては、相当の計画案の修正があれば、また緻密に行うべきかと思ひましたけれども、ほぼ踏襲した形で計画策定をいたしましたので、これは旧町ごとに開催をさせていただくということでさせていただいたところがございます。

先ほど出ましたグラウンド、第1グループの山川の統合小学校のグラウンドに関しては意見がある程度出ました。特に、山川で開催したときには出ましたけれども、お答えについては、私が先ほど申し上げたような内容でお答えをしております。

それから、P T A に関しましては、当初4月に P T A のほうにこういった説明会をしたいので、各小学校単位 P T A ごとに設定をいただけませんかということで市 P 連のほうに申し入れをしております、それに基づいて各単 P ごとの説明会を開催させていただいたところがございますけれども、その中で単 P の会長さんあたりから横のつながりをきちんとやりたい。要するに、よその P T A がどんなふう考えているか、そういった場も設けてほしいということも要望として上がっておりますので、最終的には12月になりましたけれども、市 P 連の皆様方にも御意見の調整の場ということで、あえて P T A の皆様にお集まりをいた

だいて、同じような住民説明会、旧町ごとに開催をさせていただいた内容と同じような内容で説明会をさせていただきました。

そのことで、統合協議会の参加、それから設置、それから参加につきましてもお願いをしてきたところでございます。PTAのほうには今から非常に御迷惑をかけるのは十分わかっておりますので、事前にそういった統合協議会の内容についても御説明をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

私のほうから教育長が答えた分について補足させていただきます。

まず、今、一番御心配なのは統合する場所でございます。計画書の分については敷地内ということにしておりました。これについては、説明会の中でもいろんな御意見をいただきましたし、答えとしては敷地内と考えているが、具体的なところはまだ今後、予算がつきましたら基本設計、実施計画等を進めてまいりますので、ある程度その中で専門家の方と協議しながら、場所について決定したら御説明をしますということでしたしております。

しかし、今、基本的な部分の敷地内だけじゃなくて、その他の土地、隣接地を活用すると、隣接地も選択肢としてあるよということで、今、方針を教育長のほうから述べさせていただきましたので、この点につきましては、特に統合対象校、飯江、山川南部、山川東部、それから竹海小学校等については説明をしていきたいと思っております。当然、私たちも説明するというので計画案のときも説明しておりましたので、これは理解を得るように十分したいと思っております。

それから、あと保護者もちろんですけど、地域の皆さんにも説明をすることも考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

今、部長のお話によりますと、旧町ごとでの説明会はやらないけれども、グループごとでは説明会を開くことになるということで理解していいですかね。

それで、第1グループがそういうことなんですけれども、第2グループの下庄と上庄と本郷のことなんですけれども、これも平成27年の4月から下庄小学校にということでございますけれども、これは給食室を改修することで十分可能だということで書いてあったと思いますが、私も下庄小学校を何度か見に行きましたけれども、上庄と本郷の生徒さんが150人近く新たに下庄小学校に入るということになりますと、多分今でも小学校の運動会に御父兄とかが来て、本当に入り切らないぐらいの状況だと。西原市長も地元ですから一番よく御理解いただいていると思いますが、統合したら当然手狭になると思いますので、あるいは裏にまだ民間の土地ですけれどもありますが、グラウンドを広げるようなことを、先ほどの山川を少し検討、変更されるということであれば、下庄小学校についても変更が可能ではないかなというふうに思いますが、その点についてはどうお考えでしょう。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）

ただいまの荒巻議員の御指摘でございますが、私も何遍も下庄小学校に参りまして、校長先生、それから、PTAの会長さんあたりと十分に御意見を伺いました。特に、今のままのグラウンドで統合するということではございませんで、現在、私が頭の中に少し描いておりますのは、御指摘の農地が隣接してございます。そこを取得できれば、そこにプールを移転させまして、それから、御承知のように公民館が学校の敷地内にございますけれども、公民館にも独立していただきまして、隣接するどこかに移っていただきまして、公民館の跡地と、それからプールの跡地をグラウンドにすることによって、何とかグラウンドの広さについては百数十人の児童がふえても維持できるんじゃないかなというふうな考えを持っているところでございます。可能であるかどうかというのは、これから十分に検討させていただきたいと思っているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

検討をしていただいて、ぜひ可能にさせていただくようお願いしておきます。

それから、次は清水と水上の統合のお話ですけれども、東山中学校ということで、これは平成29年の4月1日にということでございますが、この中学校を建設されたのは、資料の再

編計画の一番最後に載っておりますように昭和40年に建てられております。当然、途中で改修工事は行われておりますけれども、もう既に46年を経過いたしております。これが平成29年に開校ということになりますと、あと五、六年先、50年を超えるような期間が過ぎてしまうわけですけれども、新たに校舎を建てたほうがいいんじゃないかというような時代に入ってくるんじゃないかと思いますが、その辺の検討は教育委員会の中でどのようになされておるか、お話を聞かせていただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

私のほうからお答えをいたします。

いわゆる水上、それから清水につきましては、御承知のように統合を計画しておりまして、東山中学校が中央部に当たるということで、そこを改修して使用したいということで考えておりますけれども、もう大分老朽化が進んでいるんじゃないか、大分古くなっているんじゃないかと御質問ですけれども、一応、こちらのほうの案として説明した中では、平成13年度に大改修をやっておりますので、そういう状況でございますということで説明しながら、ただ小学校の部分と中学校の部分、やはり改修は必要と思います。小学校に合った学校づくりが必要でございますので、それは統合の前に改修も考えたいということでございます。そういう考えを持っております。

○議長（壇 康夫君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

今のはやっぱり改修で対応していくということですかね。財政的な面もありますけど、改修する費用と新しくつくる費用と、今後の話なんですけれども、そう差異がなかったら新しくつくる計画でもいいんじゃないかと思いますが、そこはいかがでしょう。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

今の時点では、じゃあどこをどう改修するかがわかりませんので、そのときにまた判断をさせていただければと思います。でも、今のところは基本的には一部の改修とか、模様がえ

等と考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（壇 康夫君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

わかりました。できるだけ新しくしたほうがいい、財政的なことを考慮しながらではあります、したほうがいいんじゃないかというふうに思ひます。同じことが瀬高中学校でも言われておひまして、瀬高中学校は昭和48年ですから東山中学校よりはちょっと遅いんですけども、ちょっと確認をしておりませんでしたので教えていただきたいんですが、山川中学校が新しくなりましたけれども、古い山川中学校、これは何年に建て、建てかえがされたのか、何年に建設されたか記憶があれば教えていただきたいんですが、山川出身の議員さん方にお尋ねしますと昭和46年ごろじゃないかということなんですけれども、わかりますかね。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

申しわけございません。ちょっとその資料を持ってきておりません。

○議長（壇 康夫君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

山川もそういうことで昭和46年ごろといいますと、東山も瀬高中学校も余り変わらない時期ということで、もう山川は既に新しく建ておるといふことでござひますので、そういうことも踏まえて、今後、財政的な面を考慮しながらではあります、前向きに検討していただければというふうに思ひます。

市長のところにも何か瀬高中学校のほうから要望があつたようにちょっと聞きましたが、ありましたですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

ありましたので、私も瀬高中学校を全部見に行きました。大変傷んでいるところが多く、何とか早くしなければいけないなという感じを持ちましたので、そういったことで今後は瀬

高中学校につきましても東山と統合するとき新しく建てかえるのか、あるいはまた、修復するのか、今後検討していきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

先ほどの回答があるみたいですがいいですか。堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

山川中学校の件でございましたけれども、ちょっとこっちに資料がありまして、申しわけございません。

山川中学校の沿革によりますと、昭和44年の2月に校舎の西側1,530平米が落成したと。それから、同44年7月に東側1,862平米が落成したということで、沿革史のほうを今見せていただきまして、以上のようにございます。

○議長（壇 康夫君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

ありがとうございました。いずれにしても、東山も瀬高も山川も同じ時代に建って、山川が新しくなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと時間がなくなってきましたので、急ぎで済みません。

学校再編までの流れというこの資料もいただいておりますが、この中に、学校統合協議会の設置要綱の制定、これが10月にと、それから、小中一貫教育のあり方検討委員会、仮称ですけれども、設置要綱の制定、これも10月ということになっておりますが、進んでおりますかね。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長。

○学校教育課長（大津一義君）

統合協議会の設置要綱につきましては、現在、まだ確定はしておりませんが、案として内部で検討している段階でございます。年明けには準備にかかりたいと思ひますので、作業を急いでいるところでございます。

○議長（壇 康夫君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

進めていっていただきたいと思います。

それから、学校跡地活用検討委員会、これも仮称ですが、設定要綱の制定をこれも10月ということ、これは市長部局ということになっておるようですが、どこまで進んでおりますか。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

では、私のほうからお答えさせていただきます。

実は、まだ学校跡地活用検討委員会の立ち上げは行っておりません。ただ、再編後の跡地の活用については、再編後、検討することではなくて、並行して検討委員会を立ち上げて検討したいと考えているところでございます。

その場合、まず内部で関係する部署から人選をいただいて、一応立ち上げて、その協議の中で必要であれば、例えば学識経験者だとか、区長さんだとか、市民代表の皆さんも入れた委員会に持っていければということ考えているところでございます。と申しますのも、有効に活用するというところでございますので、宅地としての活用だとか、再編後の4校の児童・生徒を対象にいたしました学童保育所や、あるいは歴史資料館だとか、幼稚園だとか、保育園の誘致だとか、あるいはみやま柳川インターに非常に近いということで企業へのあっせんだとか、いろんな面が出てくると思いますので、多面的にいろいろな角度から検討していきたいということでございます。できましたら、年明けにも委員会を立ち上げまして、具体的に検討に入りたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

今、副市長からもお話があったように、閉校された後のどういう活用をなされておるか、教育委員会のほうから資料をいただきましたけれども、みんなの廃校プロジェクトということで文科省から出ておりますので、そういったことを中心に検討をしていっていただきたいと思いますが、この再編計画の中に学校跡地の活用という項目もあって、そこに統合協議会で協議と並行して学校跡地活用検討委員会を設置するというところでうたっておりますので、

学校統合協議会が来年の4月から設置をされるということでしょうから、それと並行してということですので、ぜひ新年度、4月1日から、仮称ですが、跡地活用検討委員会をつくり上げていただいて、そして、統合小学校がうまくいきますと平成26年の4月1日から新しく学校、そうすると、そのときには既に閉校になるということですので、検討委員会の答申が出るのが平成26年の3月31日じゃ困りますので、平成25年度内にはですね、統合小学校のオープンの1年前ぐらいにはこの検討委員会でどういう方向性を出すのか。

先ほど副市長がおっしゃったように行政財産としていろんな施設を入れ込んでいくのか、それでなければ普通財産として民間に処分する、企業誘致か、流通団地か、福祉の施設かわかりませんが、いろんなものに活用するという方向性は1年前に出して、平成26年4月1日には新しい次の行動ができるようなところで検討委員会の答申を受けていただくようにしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

ただいま御指摘のとおり、私も同じ考えでございますので、そのとおり、平成26年の1月までにはきちんとした検討といいますか、結論を出せるような形で検討はしていきたいと思っております。

ただ、4カ所でございますので、4カ所すべて有効活用がはっきりとするかどうかというのは、ちょっと今の時点ではわかりませんが、そういう気持ちといいますか、目標を持って検討に入りたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

今、副市長、平成26年の1月とおっしゃいましたけれども、平成25年度内にはと、平成25年度内で間に合いますかね——平成24年度内ですね、平成25年3月までにはつくっていただきたい、答申を受けていただきたいということですが。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

平成24年度中ということでの御意見でございますけれども、内部で協議いたしまして、できるだけ早目に委員会を立ち上げて検討に入っていくということで御理解いただければと思っております。

○議長（壇 康夫君）

4 番 荒巻隆伸君。

○4 番（荒巻隆伸君）

よろしく申し上げます。

それで、第1グループのほうは4カ所ということで、第2グループは3校が対象で、私も上庄の地元ということで、上庄小学校も統合がうまくいくと平成27年の4月1日から下庄小学校へ通うこととなりますが、その上庄小学校の跡地について私なりにですけれども、福祉の施設を誘致するのか、また、上庄校区公民館、今、15の校区でどこでもそろっておりますが、高田、山川については小学校の校舎を使っておりますけど、旧瀬高町では一番古い国土交通省の、旧建設省の矢部川出張所の跡地を今活用させていただいておりますが、上庄小学校は上庄地域の中心地にありますので、そこが閉校になってから5年も10年もほったらかすと、どうしても中心地ですから何かにぜひ活用していただきたいというふうに思いますが、校区公民館、そしてまた、上庄保育園に運動会とかで市長さんにも来ていただいておりますが、運動会をするにもグラウンドが狭いので、保育園の活用とか、そういった方向に検討委員会の中で当然出てくる話かと思っておりますが、ぜひ御検討をお願いしたいと思っております。

よその市の事例でいきますと、大牟田市で統合されましたのが三里小学校というところなんですが、平成18年の4月に統合されておりますけれども、平成23年、ことしになってからやっと10日ほど前の新聞に載っておりましたが、高齢者向けの賃貸住宅ということで売却がなされた。まだ学校全体の一部の話なんですけれども、かなり残っておるようでございますが、それを見ても閉校してから五、六年かかるということでございますので、検討委員会の結論、行政財産か普通財産かにするぐらいの話はすぐ出てくるというふうに思っておりますので、平成26年の4月1日、第1グループ、平成27年が第2グループということでございますが、その時点で既に次の展開ができるような政策を打ち出していただきたいと思いますということをお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（壇 康夫君）

休憩を閉じて再開いたします。

続けて10番中尾眞智子君、質問をお願いします。

○10番（中尾眞智子君）（登壇）

それでは皆さん、改めましておはようございます。ただいまより一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、行政改革に取り組む改革基本についてと通告をしておりました。具体的事項といたしましては、事務事業の見直しと効率化について、具体的事項2、未利用財産の検討について、3といたしまして、第2次行政改革の策定についてということで通告をいたしておりました。

平成19年1月に合併いたしましたみやま市は、合併効果を生かし、効率的な行財政運営を目指しておりましたが、市税収入の伸び悩みや財政状況の硬直化など多くの課題と問題を抱えております。

第1次行政改革大綱は、合併後の行政の基盤づくりを進めるとともに、平成28年度から5年間で合併特例が低減され、本来の交付税額に戻る平成33年度からの行政運営に立ち向かう財政健全化の基盤づくりでもありました。

そこで、厳しい財政状況下において、行政改革に取り組む6つの基本項目実施の現状と課題についてお尋ねいたします。

今日までの4年間の我が市を振り返ってみますと、最少の経費で最大の効果を上げるという基本理念のもとに行政改革推進がなされているものの、みやま市の行政、財政はこのままでいいのか、みやま市の将来は大丈夫なのかと考えさせられてしまいます。また、市民からもそういう不安、不信の声が聞こえてまいります。

今まで進められてきた集中改革プランは、平成24年度までの5カ年計画であります。今、4年目を迎え、終盤に入っております。合併特例の期限が迫っている中で、実施期間はあと1年余りとなっております。平成33年からは、本来の交付税と自主財源等でやらねばならない行政運営であります。みやま市の将来に向け、行政改革推進は重要な課題であり、問題で

あり、そして、市長の責務であります。今からでも遅くはない、現状の改革推進の取り組みについて、事務事業の再編、整理、廃止、統合の状況を踏まえながらのその対応、対策について、ただいまより質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

中尾議員の行政改革に取り組む改革基本についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の事務事業の見直しと効率化についてでございますが、最少の経費で最大の効果を上げるという基本理念のもと、市が行っている団体事務の見直し、民間委託の導入、一般競争入札の導入、霊柩車の取り扱いについて検討、実施を行っております。

まず、市が行っている団体事務の見直しにつきましては、団体の育成を図るとともに、団体の自立を促し、事務局体制を整備するなど、段階的に団体への事務移管を行っております。

次に、民間委託の導入につきましては、従来、市職員が行っておりました文書送達業務、まいピア高田施設管理業務につきましては、それぞれシルバー人材センター及び民間事業者への委託化を行っております。

次に、一般競争入札の導入につきましては、平成21年度より契約検査課を新設し、入札制度の透明性、効率性を高めながら、総合評価方式による条件つき一般競争入札を試行しております。また、平成22年度に公正入札監視委員会を設置し、一般競争入札の本格導入に向け、検討を行っております。

次に、霊柩車の取り扱いにつきましては、事業を市全域に拡大したことにより、現在は従来の瀬高地区はもとより、山川、高田地区においても広く活用をいただいております。

次に、2点目の未利用財産の検討についての御質問にお答えをいたします。

将来にわたり行政目的を持つ見込みのない未利用財産、土地や建物について、売却、貸し付け等を行い、市財政の健全化を図ることといたしております。平成21年度にみやま市公有用地取得及び市有財産払下げ審議会を開催し、未利用の市有財産について審議し、うち売却可能とした物件については公売により処分をいたしました。

また、平成22年度の実績ではありますが、有明海保全事務所など13者に貸し付けを行っております。

引き続き、未利用財産については売却や貸し付けなど積極的な処分を行い、民間活用を促

していく考えでございます。

次に、3点目の第2次行政改革の策定についてでございますが、御指摘のとおり、平成28年度以降の地方交付税の合併算定がえ特例の縮減及び平成33年度以降の合併特例期間の終了は、収入財源の多くを地方交付税に依存しているみやま市にとって、今後とも厳しい行財政運営を迫られる喫緊の課題であります。

平成24年度は、第1次行政改革大綱計画の最終年度となります。行革の成果と課題について検証を行いながら、今後も限られた財源を可能な限り有効活用し、最少の経費で最大の効果を上げるための指針となる第2次みやま市行政改革大綱の策定を行い、行革をより確かなものとして進める必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

ただいまいただきました答弁書には、事務事業の見直しと効率化について最少の経費で最大の効果を上げるという基本理念のもとにやっていたらっしゃる。一定の成果を上げた事業もありまじょうが、なかなか成果を上げていない事業もあると思います。その中で、事務事業の見直しは行政改革の一方策として本当に行政改革の必要性を認識して行われているのか、行政改革がなぜ必要かを考えながら事務事業の見直しが行われたのかと疑問に思うところがございます。

喫緊な例といたしまして、現在機能している現高田支所を売却し、また、新たにまいピア高田の駐車場の拡張と新しい支所を建設するというその事業、その事業は事務事業の再編、整理、廃止、統合のどれに適合され、どこが適合して実施されるようになっているのか、なかなか私にはわかりません。この話が出てからずうっと私には疑問に残っているものでございます。

また、新支所開設につきましては、現在の支所における事務事業の見直しは当然されてあると思います。機能的合理化、人員の配置等の内部検証の結果、決定されたのではと思いますが、新しい支所を建設するというその事業の現高田支所になる——その高田支所の事務事業の見直しはどのような見直しがされたのか、その内容と、また人員削減、職員を減らす、そういうことも入っているのかお聞かせください。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

高田支所をつくらないほうが良いというようなただいまの御質問ではなかったかと思いますが、御案内のとおり、昨年11月6日だったですかね、高田町の全区長さんに集まっていたかきまして、高田支所をどうするかという御意見を伺いました。そのときに、ほとんど100%、高田支所は残してほしいというような区長さんたちの御意見でございました。

また、高田の皆様方に聞きますと、高田支所はやっぱり残しておいてほしいと。非常に近くて、しかも、さまざまな事務手続をあそこでできるからということでもございましたので、そういう方向でやったわけでございます。

ただ、行政改革は大変大事なことはありますが、私はあくまでもみやま市の均衡ある発展、そして、合併した高田町と山川町の方たちが合併して悪かったというような思いにならないように、やはり行政というのは、ある意味ではこの地方最大のサービス産業であると、このように私は認識をいたしておりますので、そういった意味で高田支所を残しておく、そして、ヨコクラ病院に売却したお金で大体賄うものですから、それでやろうと。まいピアの駐車場は非常に狭い、狭隘になっておりますので、この際に広げようということで、私がそういった考えで行っておるし、また、高田町の方々、あるいは市民の方々の協賛も得るものと私は確信をいたしておりますので、そのように進めたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

今、市長に御答弁いただきましたけれども、私はこの新事業建設についての現高田支所の事務事業の見直し、どういうふうにしたのか、今、答弁の中には入ってなかったような気がいたします。もう一度、よければその見直しについて答弁いただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

別に見直しはしておりません。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

答弁の中でも、事務事業の見直しは最少の経費で最大の効果を上げる基本理念とここに書かれております。第1次行政改革大綱の中にもそううたわれております。

今、支所をつくらないほうが良いというような質問ということでございましたけれども、支所をつくらないということは私は一度も申し上げておりません。住民の生活に急激な変化を及ぼさないように十分に配慮しながら、そして、効果的な施設の設備、配置を進めていくのが行政改革のやり方ではないかと思っております。新支所建設、それは新しいものができればだれでもうれしいんですが、その後自分たちに負担が回ってくる、自分たちの子供に負担が回ってくる、そういう行政運営ではなかなか困る話じゃないかと思っております。

近隣の柳川市では、支所を前の規模で存続していくことは財政的にもかなり大変だということで、証明書の自動発行機などを設置して効率化しております。そういう考え方はできなかったのか。ただ、やかたをつくる、それだけが支所を残すということでは私はないと思っております。もちろん、住民サービスは絶対必要であります。ますますこれから高齢化していくその住民の方たちのためにも、機能は残さなければいけないと思っております。そういう部分の事務事業の見直しを私はされなかったのかなと思っております。ずうっと疑問に思っております。

支所は山川にもございます。山川にそういうときがあれば、また山川にもあの支所をずうっと続けていくのか。市長はなぜ合併したか、そういうことをお考えになったことがありますか。みやま市が合併したときには市長はおられませんでしたけれども、合併の意味を考えたことがあられるのか、ないのか、ちょっと教えてください。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

考えたことは何回もあります。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

合併の本来の意味は何だと思えますか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

3町が合併することだと思います。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

余りにもばかげた答えはしないでください。私も一生懸命、市のため、市民のため質問しているんです。あなたも一生懸命答えてください。

合併の本質は、やはり財政問題ではなかったかと思っております。行政の無駄をなくし、3町が合併することでスリム化し、経費の削減、節約に向けて進めていく。それが合併の本来の意味ではなかったかと思えます。合併は、ただ3町が一緒になっただけではございません。合併は改革の第一歩だったんです。今まで3町にあるそれぞれの施設、重複する施設、そういうものもたくさんあります。そういうものが合併することによりスリム化されて行政改革ができる。そういうことで皆さんは、市も、市民も、まちの人たちもみんな合併は仕方がないねと、これから厳しくなる財政状況に向けて合併は仕方がないんだ、そういう思いで合併しております。

新しい支所を建設する事業よりも、私はやはりこれからのみやま市の財政健全化のためには支所機能をどうしていくか。今、みやま市には2つの支所があります。その支所機能を今後どうしていくか。合併協議会では支所は残さないとは書いてありません、決めていません。しかし、合併の本来の目的が行政改革であるならば、そのためにはいま一度協議をして、2つの支所をどうするのか、まずそこから話し合っ、そして、いや残したほうがいいよ、残さなきゃだめだよという、そういうものがあれば建てる。協議もしないで、これから10年後、20年後の財政状況も見ないで新しい建物を建てていく。私はそこに疑問が残るものですから、もう一度きょう聞いてみようと思いました。

今からでもまだ遅くはないと思えます。支所機能をどうしようか、これからのみやま市にとってどうしていけばいいのか、協議するおつもりはございませんか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

今の機能が本当に、あなたがおっしゃるようにどこが無駄なのか、私にはよくわかりません。今の支所でやっていることは、全く私は無駄がないとは言いませんけど、ほとんど完備であると、このように考えております。

ちなみに、ここに市の財政状況、全部28市書いてあります。経常収支というのがあるんですけど、一番硬直化しているのが嘉麻市というところですよ。28市あるわけですけど、経常収支の一番硬直化していないのが八女市78.8%、経常収支ですね。その次がみやま市なんです。82.6%。福岡県で2番目に財政が硬直していないのがこの経常収支にあらわれています。

私は、この5年間ずっと人員の削減、あるいは給料の削減、それから、いろんなところを見直しまして、かなり経費は削減をいたしているわけでございます。ただ、支所機能については、私は今のままで十分いけるのではないかと、このように考えております。もし今後、改革しなければいけないところがあれば積極的に改革をしていく。ただ、やかたは高田住民の多くの方々の願望でございますので、これは絶対に建てなければいけないと、このように思っています。そういったところでございます。

ちなみに、総務部長にどれくらい経費を削減したか、今から発表させますから聞いておってください。

○議長（壇 康夫君）

吉開総務部長。

○総務部長（吉開忠文君）

全般的には経費の削減、行革に絡む経費の削減という形では集計いたしておりませんが、決算資料をこのたびお配りいたしております。一番金額の大きいのが人件費でございます。すべての人件費ですと、一億二千数百万円の削減効果があります。とりわけ職員人件費でいきますと、そのうちの約94,000千円程度が職員の人件費でございます。また、議会の皆様方も22名から19名になったということで、議会のほうの人件費も、これは反映されるのは来年度以降になりますけれども、そういった形で反映をされております。決算資料を一つ一つ見ていただくとわかるかと思えます。

ただしかし、ほかの物品費ですね、燃料費とか、電気代とか節減に努めておりますけれども、特に燃料代とか申しますのは、我々の努力以上に値段が上がったりすると、なかなかそ

れが決算にあらわれないというところもありますけれども、一番わかりやすいのは人件費ではないかなというように思っています。職員人件費だけでも約94,000千円という額でございます。よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

129,000千円の節約ができたということですがけれども、今、支所にかかっているお金ですね、支所を維持していく金額、それから人件費、1年で幾らぐらいなんですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

高田支所にかかっている管理費は19,000千円です。先日も福岡市のほうで合併した市のサミットがあったんです。そこで、ほとんど3町あるいは4町、2町合併したところの市長さんたちが集まられてサミットがありました。そのときに、庁舎を中央に全部寄せると、それには大体5億円から10億円ぐらい要るんだと、新しい市庁をつくるとですね。そうすると、例えばうちの場合、5億円か6億円かかりますと、高田町では19,000千円、山川では15,000千円、人件費は一緒ですからね。だから、合わせて34,000千円がかかっているわけです。6億円というと、ここに新しくつくと20年分一遍に払わにやいかん、利息はなくてですね。そうした場合、むしろ高田町に19,000千円で管理費だけ、すべての管理費が19,000千円ですから、置いとったほうがはるかに経済的には私はいいんではないかということで、そのサミットで、私はそういった中央集権的なことはしなくて今の分庁方式でうちはやりたいということで申し上げましたら、ほかの市長さんたちも、ああそうか、20年分もかかるのかというようなことをおっしゃっていましたので、方向としては今後検討しなければいけないと思いますが、そういった形で高田は19,000千円、山川は15,000千円、今、維持管理費が要っているわけです。これを建てると、集中すればやっぱり五、六億円すぐ金が要りますから、約20年分、30,000千円にして20年分、利息は別にして要るわけでございますので、私は皆さん一遍にまとめたほうがいいんだというようなことをおっしゃっていますけど、必ずしもそうではないんじゃないかなということを思っておるところでございます。

○議長（壇 康夫君）

吉開総務部長。

○総務部長（吉開忠文君）

今、市長が申しあげました経費は、庁舎の維持管理にかかる経費ということで集計いたしております。人件費だけを申しますと、共済費などの分も含めまして高田支所が約83,000千円、それから山川支所が66,000千円程度になりますので、よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

そうしますと、1年間に約1億円はかかっているということになりますね。

先ほど市長から経常収支比率は82.6%で非常によいと、八女市に続いていいですよということだったんですけれども、吉開総務部長、普通はその82.6%というのはすばらしい成績なんですか。私が聞いたところでは75%から80%ぐらいと、80%を超えると人件費にかかり過ぎていくというような評価を出していらっしゃる方もいらっしゃるんですが、そういう中で経常収支比率は、それでは平成33年、合併特例の制度が終わったときに、そういうときにもこのまま続くんでしょうか、お答えください。

○議長（壇 康夫君）

吉開総務部長。

○総務部長（吉開忠文君）

今のみやま市の経常収支比率ですけれども、望ましくはもう少し、これはできるだけ低いほうがいいにこしたことはありません。いろいろ調べてみますと、理想的な数字というものは載っております。今、市長が申しあげましたように、県内28の市の中では比較優位にあるということで、ただしかし、これが平成28年度から5年間かけて2割ずつになって、平成33年度から一本算定という形で本来の計算になります。今の試算によりますと、今は旧町ごとのもらうべき交付税を足した形でもらっていますけれども、これが本来の形になりますと、恐らく交付税だけで10億円程度の減額になると思っております。

それと、交付税の算定のもとになりますのが人口減少でございまして、概略でございましてけれども、大体1人当たり60千円という程度の交付税の額になるものと思っております。だから、その2つが交付税の減少に関する心配材料でございまして。ただ、今の段階で一本算定になった段階の経常収支比率というのは、そのときの支出にもよりますので算定できません

けれども、大体10億円程度は今よりも減額されるというように見込んでおります。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

10年後、10億円減額されたときも、また新しい支所をつくれば、私はそれを維持していかなければならないと思っております。それよりも、もう少し効率のいい、そして、住民サービスが低下しないような方法を考えていくことこそが行政改革ではないかと思っております。

次の具体的事項におきましても、高田支所が遊休地、遊休施設として判断されて、そして未利用財産の検討として検討されてきました。未利用財産の検討は、管理に要する経費の削減や土地の有効活用と財産の適正管理で財源の確保に努めるとして高田支所の有効活用の事業が行われるようになっております。

財源の確保に努める、そういう部分で未利用財産として売却されるんだなどは思っておりますが、本当にあの高田支所用地、高田支所を含めて全部売却して財源の確保に努めることになるのかな、ここにも疑問が生まれて、今回の具体的事項に上げさせていただきました。

新支所建設は、本当に効率効果が今の社会情勢に合っているのか、合わないのか、市長、どのように考えられますか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

合う、合わんはわかりませんが、必要だからつくるんです。そして、しかも高田の皆さんが、ほとんどの方からつくってほしいという要望がありますからつくと。できるだけ事務の簡素化、あるいは効率化をその中で進めていきたいと思っております。

もし、ヨコクラ病院に今回売却しなかった場合は、非常に大きな損失になるんですよ。御案内のとおり、数日前の新聞にも書いてありましたように、土地の価格が柳川市では24%下がったと。みやま市では14.6%下がったと。現在の高田支所は45,200円ということで不動産鑑定が出ているわけです。それを4,700坪ありますので、全部売ったとしても大体190,000千円ぐらいにしか——45,200円で売っても2億円弱になるわけですね。そうした場合、解体費とか、それから移転費とか、残存価格とか、もしヨコクラ病院でなくてほかのところに売却しようとしても、わざわざ解体費の170,000千円とか、それから残存価格の90,000千円とか、

移転費の6,000千円とか、立竹木の6,500千円とか、自分のところで買って買う人というのはいないと思うんですよ。6年後には恐らく、そういうふうな形で下がっていったら、土地の値段は30千円ぐらいにしかならないと思うんです。そうした場合、130,000千円ぐらいの価格しかない。それに、そうして売った場合、市で解体をしなければいけないんです。そして170,000千円。残存価格も請求できない、移転もしなければいけない。土地はなくなった上にさらに七、八千万円、市が支出しなければいけないということで、今回のヨコクラ病院の話は私は非常に適切だと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

なぜならば、ヨコクラ病院は解体費まで含めると46,200円の土地を55千円ぐらいで買われるごとなるわけです。2億円出してもですね。2億円出さなかったら、約倍の105千円で買わないといけないごとなると。だから、私はある意味では、経営者的判断をすれば一番いい適当な時期ではないかと思っておるわけでございます。よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

私は、土地は売らないとか、そういう話をしているんじゃないんです。市長、今、6年後になると損をすると、今売っておかないと損をすると。ちょっとちなみに聞きたいんですが、今売らなかったら6年後にもう売らなくてもいいんじゃないんですか、私はそういうふうに思います。売らなくてもいいんじゃないんですか。高田支所をわざわざつくって支所機能を続けていくんでしたら、そこで続けていけばいいんじゃないんですか。6年後に耐震化のあれが切れるとおっしゃるんならば、今、本庁だって耐震の補強しているじゃないですか。補強してまた使えばいいじゃないですか。小学校も中学校も昭和四十何年に建てたやつを長く子供たちが使っているんです。大人たちが使ってどこに問題があるんでしょう。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

ヨコクラ病院は非常に税金をたくさん納めてもらっているんですよ。もし新しいところになれば、まず土地の不動産取得税もかかりますし、それから、今度新しい家屋ができれば、相当大きな不動産税もかかりますし、固定資産税もかかりますし、市民税もたくさん納めてもらっています。

ちなみに調べましたところ、ヨコクラ病院が現在納めていらっしゃる市民税が大体101人分かな。だから、新しくできたら税収が物すごくふえるということで、今、売却して、そして、しかも住民の福祉あるいは健康増進にしたほうがはるかにいいんじゃないかと。6年後は必ず耐震化しなければ、ここは竹中工務店がつくっているから非常に立派につくってあって、補強の金額が少ないんですよ。五、六千万円でできるんです。だけど、高田支所は1億円を超えるそうですよ。だから、大変な金額になる。全部市が出さにかいかん。わかってくれますか。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子。

○10番（中尾眞智子君）

耐震強化のほうが安いですね、新しいのをつくるよりも。でも、もう売らないと私は言っているんじゃないです。支所機能を大きなやかたをつくるよりももう少し考えられないか、これからの行財政改革に沿ったやり方ができないか、そういうふうに申し上げているのでございます。勘違いしないでください。売るなどは言っておりません。そこをどういうふうに見てきたのか、そういうふうにお尋ねしているんです。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

私のほうからお答え申し上げますが、今回のヨコクラ病院の高田支所の問題につきましては、今回の質問事項には入っていないですよ。

私のほうからお答えしますが、財政の健全化の観点から高田支所の件についてお尋ねなんです、現在の支所は高田町が単独の町であった時代のものでございまして、合併前には当然必要な規模のものであったと思いますが、現在の支所は庁舎の大きさ、敷地面積など需要を大きく上回るものになっておりまして、活用に欠けていることは御存じのとおりだと思っております。

しかしながら、現在まだ支所として使用していますので、行政改革の項目で掲げる未利用財産の検討に直接該当するものではございませんが、必要以上の財産を将来にわたって保有することによりまして、市の医療体制の整備、強化という政策に基づき、施設のために譲渡したことでございますので、現在の有効活用の点で行政改革の趣旨に合っていると判断して

いるものでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

せっかく有効活用であるのならば、今までの支所を売って、今度は新しい支所をつくるのにマイナスになるというのでは、財源の確保に努めたということにはならないと思っております。

私は、先ほどから何回も申しておりますが、行革の観点から支所機能を新しくまたつくらねばならないのかと。機能は残しても、やかたをつくるんじゃなくて機能は残して、そういう協議ができないのかというのを、未利用財産の検討として高田支所を新しくつくるといふ、そういう話の流れになってしまったことに対して疑問が残るんだということを申し上げております。

ぜひ、まだ新支所の設計委託料しか決定しておりませんので、新支所建設につきましてはもう一度協議されて、本当にこれからのみやま市に財源負担がのしかかってこないような新支所建設にしていきたい、ただそれだけでございます。

住民サービスはやはり十分にしていかなければならないと思います。ただ、住民サービスが新支所をつくることだけではなく、サービスの質的向上、そういう部分からも住民サービスは果たせるのではないかと。機能はどこかに残す、そして、住民サービスの向上を図る、そういう観点からの新支所建設の事業について尋ねているところでございます。

市長、そういう思いで私は尋ねております。御所見をお聞かせください。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

実は、私は高田町出身でございます。しかし、私が聞き及んでいるのは、当分の間、分庁方式でやるということで伺っているところでございます。合併5年目だから支所をなくすといっても、高田の市民の皆さん方が本当に納得されると私は思いません。9割の方が支所をなくすということは不可能だと私は判断しているところでございます。

例えば、私も何回も申し上げましたんですが、瀬高町と東山、合併したと思います。その

間、東山の支所をなくすのに15年の時間がかかっているということをお聞きしました。しばらくはやっぱり現体制でサービスを維持していくということが大事ではなからうかと思いません。

ただ、支所をなくすということになりますと、これは高田支所だけの問題じゃなくて、やはり全庁的な考えで支所機能をどうするのかということを考えなければいけないと思っています。ところでございます。

自動交付機の話がちょっと出ましたけれども、実は光ファイバーも来ていなくて、自動交付機を設置するのはちょっと時期尚早でございますので、現在、光ファイバー網の整備をやっているところでございますので、将来は自動交付機も設置するような形で検討していこうということで内部では現在協議しているところでございますので、御理解をいただきたいと思っています。ところでございます。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

副市長、何度も言うんですが、支所機能は置くんですよ。支所のやかたがあんなに大きなものが要るんですかとお尋ねしているだけなんです。それはもちろん、先ほども申しましたが、支所機能はこれからの高齢化に対してぜひその機能は残していかなければならないと思っています。

自動交付機を置いたにしても、御高齢の方たち、もう私たちの年代からそういうのはなかなか嫌だと思う年代ですので、やはり人と人が顔を合わせて手続をする、書類をもらう、そこにほのぼのとした笑顔が生まれる、そして、地域のつながりが生まれる。そういうことは私も思っておりますので、全く支所を置かないというんじゃなくて、立派過ぎるやかたは置かない、支所機能は残す、そういう考えで質問しておるんでございます。よく御理解ください。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

できるだけですね、効率的な小さなやかたです、あなたがおっしゃるように立派なやかたじゃないんです。そこはでき上がってからごらんになるとわかると思いますが、まだでき上

がる前から立派、立派とおっしゃるけど、私もどんなやかたができるかはっきりわかりませんので、そんな立派なやかたにはいたしておりません。最小限の必要なやかたをつくっておるということでございます。

今、いろいろ対面で交付する、ほのぼのとした気持ちになる、非常にいいことをおっしゃいました。私もそういう気持ちで、やっぱりお年寄りの方が市の職員と対応して優しい気持ちになる、うれしい気持ちになる、大変重要なことではないかと思っておりますので、私は人間性のある政治、行政、そういったものを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

それでは、具体的事項の3番に入らせていただきます。

具体的事項3番は、第2次行政改革大綱についてでございます。

平成23年3月に公表されております集中改革プラン実施状況を見ますと、確定実施の事業もございしますが、まだいまだに手つかずの事業もございします。そしてまた、例えばなんです、せっかく取り組んだ市民参画の事業のパブリックコメント事業、この事業は本当に取り組んではございますが、未浸透のままで、これで民意を吸い上げたとおっしゃるんですしたら、本当にこれは行政の怠慢ではないかと思っております。

そこで、今回、集中改革プラン、6項目の実施は先ほどどこまで進んだということはお聞きいたしましたので、この実施におきまして問題点、課題点は何だったのか、そこら辺をその問題点、課題点があればお聞きしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

吉開総務部長。

○総務部長（吉開忠文君）

まだどういった問題点、課題点があるかというのは、平成24年度までの行革の中で最終的に取りまとめを行うことにいたしております。ただし、今わかりますことは、やっぱり当時想定できなかった、この行革大綱を定めたときに想定できなかった状況も生まれてきております。今、御質問の高田支所の問題につきましても、当初からそういったものは想定できなかった問題でございますが、高野副市長が申し上げましたとおりに、支所は本当に今、

あれだけの規模のものが必要かという点については、これは活用に欠ける部分があったら新たに売却をして、事務の量により合ったものを建てていくということも行革の趣旨の一つに該当するのではないかと考えております。

それから、例えば、市が行っている団体事務の見直しとかということも行革の中にありました。これは、いろんな団体がございます、本来であれば、その団体で事務を行っていく筋合いのものでございますけれども、どうしても事務のお手伝いをしたりということで、このあたりを何とか整理したいというように思っておりましたが、一方的にもうこれから事務をしませんよということになると、かえってサービスの低下にもなるということで、団体の育成を図りながらの事務を受け持ってもらおうと、こういうらみの政策が必要になってまいります。

それから、補助金の見直し等についても、これはなかなか難しい問題でございます。

現在把握している課題といたしましては、そういうふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

私もそういうふうに、今、吉開総務部長がおっしゃったように、問題点といえば支所体制。それから、同じ機能の目的がある施設、重複している施設の整理ですね。それから、合併後に本当にこの6項目を実施してスリム化できているのかと、そういう部分。そして、何よりも手つかずの事務事業をどうするんだろうと。補助金は市長の話では自分が全部の団体に会って話を伺うと、そういうふうなお話もありましたが、まだ、いまだに補助金の見直しはされておられません。また、土地改良区の統合の問題とか、事務の問題ですね。それから一部事務組合の事務事業の再点検。そういうふうなものも、これは今後、継続して取り組むべき課題ではないかと考えております。

この問題点を残しながら、平成25年度からはまた新しく行政改革を始められるのかどうなのかと考えておりましたが、答弁書には第2次の行政改革に取り組むという、大綱の策定を行うということでしたので、答弁書をいただいてほっとしたところではございますが、第1次は平成24年で切れますね。手つかずの事業を平成24年度にどうしていくかということも先ほど考えていくということでしたけれども、それも大変重要なことではございますが、平成

25年度から第2次の行政改革に取り組めるような形にするには、平成24年度の初めには取りかからなければいけないと思うんですが、どうですか。

○議長（壇 康夫君）

吉開総務部長。

○総務部長（吉開忠文君）

まず、行革そのものにつきましての基本的な考えでございますけれども、行革というのは、その行革によって生み出した財力をいかに市民サービスに提供していくのか、そういう観点から取り組んでおります。したがって、行政改革大綱があったにしろ、なかったにしろ、私たちは行革には取り組んでいかなければならないというように思っております。

その中で計画年度が平成24年度で終了しますので、この後の作成スケジュールについてのお尋ねですけれども、基本的にこの大綱の中で定めております6項目の視点ですね、市民視点の導入と協働、それから行政システムの簡素効率化、人件費の抑制、職員の資質向上と人材育成、財政の健全化、公共施設の適正配置と管理運営、この6つの項目については、恐らくこの中に包含されてしまうのではないかと思っております。その中の具体的な事務事業で、例えば、一事務ではありましたけれども、霊柩車の取り扱い等につきましてはもう既に完了しております。こういった具体的な中身につきましてはそこから省いていくということで、大綱とは別に集中改革プランもつくっておりますので、恐らくその段階で、そういったところで事務的に集中的な検討を行っていくというような手はずを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

行政改革の策定はあってもなくても、それはもちろん行政マンとすれば行政改革を行っていかれるとは思いますが、やはりあるのとないのでは気持ちが違うと思います。

それでは、なぜ今まで第1次、あれをつくられたか、やっぱりみんなで気を引き締めてやっていこうよ、こういう大綱があるよという思いでつくられてきたと思うんです。だから、せっかくつくられるのであれば、切れ間のない大綱をつくっていただきたい。そのためには、平成24年度の初めから、まず試行期間をつくっていただき、そして、集中改革プランもまた

その後につくって、そして、平成25年度の初めにはスタートしていただきたい、そういうふうに思っております。

市長がいらっしゃる間にぜひ第2次の行政改革大綱、そして、次の方に財政健全化したみやま市をぜひ引き継いでいただきたいと思っております。平成24年の初めから試行期間、行政改革推進委員会ですか、策定委員会ですか、あれを立ち上げる予算を当初予算に計上されたほうが私は引き続きできるのではないかと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

本来ならば、平成24年度で終わる行政改革、一応これの成果を見て、そして、その次に今度はどういったことをしたらいいかということを考えるべきだと思います。次から次にいつまでも行政改革、行政改革、どこまでも切りがない。だから、一応平成24年で終わったら、それをきちっと検証して、次はどんなふうなことをしたらいいか。あなたがおっしゃっているのは、とにかく行政改革、行政改革と言えればいいというような感じで私はいつも聞いているんですけど、どこまでいったら大体いいのかと。やはり一定の成果が出るはずで、それをその次にまたやるということで、これはこういうところが抜けておったという検証の期間もやっぱり必要だと思います。

平成24年で終わって、すぐ平成25年にするというのも必要かもしれませんが、一定期間を置いて、平成24年度で終わる行政改革の成果を十分検証して、その上で後でまたつくる。どうしてもやらなければいけない行政改革であればやるということでございまして、ただ、成果も見なくて次々につくっていても切りがないと思うんですよ。だから、一応平成24年度で終わったら、その成果を十二分に検証して、そして、みんなで検討して、次はこういうことをやろう、こういったほうがいだろうというようなことを私はやりたいと、このように思っております。

それから、補助金の見直し、これは非常に難しい問題で、私は就任当初すぐ、民主党がやっていた事業仕分けみたいなことをやりました。やっぱりいろいろな代表に聞きまして、補助金削減はどうですかと言ったら、みんなどこもよそは削減してもいいけど自分のところは削減しないでほしいというのが多い。例えば、あなたの言っている福祉関係でも、福祉関係は省きますよと言ったら、それは大反対でしょう。だから、みんなそうなんですよ。

だから、本当に補助金というのは市とのつながり、そしてまた、地域の活性化に役立ちますので、むしろ私が就任したときに、総務部長が全部10%カットだということで補助金をカットしてきました。これが行政改革ですよというから、いやわかったと、あなたたちの給料も10%カットしなさい、そうすれば私は判を押しますよと言いました。だから、非常に難しいんですよ。

だけど、十分見直して検討もいたしました。全くしていないことではございません。全部見直しました。恐らく廃止したのも数件ありますし、ふやしたのもありますし、あるいはそのままのものもあります。非常に私は大事なことだと思っております。市活性化のために、市民の活力のためにも、私は余り補助金を削るといような考えは持っておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

補助金はどこを削る、どうだというのは市長がおっしゃったことですよ。平成20年、21年に皆さんと話をして、それから補助金は削減しますということで、先ほど——これはもう余計な話ですが、もう余計な話はしません。あと1分でした。

ぜひ、第2次行政改革策定のための試行期間として、平成24年度から私は取りかかるべきだと思うんです。もちろん成果を検討しながら、そして次に生かすために全部終わるんじゃなくて、終わるといふこともあるかもしれませんが、こういうふうにつなげていくといふことは大変重要なことだと思うんです。ぷつん、ぷつんと切れるんじゃなくて、やはり行政改革をしているという意識をずうっと持ち続けていかなければ、ずうっと市長、改革は行政がある限りは続くものだと私は思っております。ずうっと言うなといふことじゃなくて、ずうっと言い続けていかなければならない問題だと思っております。それぐらいに、やはり行政は厳しいんだと思います。交付税は減らされる、職員も減らさなきゃいかん、その中で住民からはいろんな要求がされてきます。

○議長（壇 康夫君）

中尾議員、途中でですけど、時間ですのでまとめていただきたいと思えます。

○10番（中尾眞智子君）続

はい。なるべく早く平成24年度から第2次行政改革の策定に取り組んでいただき、平成25

年度からは実行できるようによろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

それでは、昼前ですけど、川口議員にちょっとお尋ねします。このまま続けて1問目で途中切れることもありますけど、よろしいですか。であれば続けますけれども、続けたほうがいいですか。（「途中で切ってもいいですか」と呼ぶ者あり）1問目ぐらいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、このまま会議を続けてまいります。

続いて6番川口正宏君、一般質問を行ってください。

○6番（川口正宏君）（登壇）

皆さんこんにちは。もう12時が近くなりましたけれども、午後の時間の都合もありますので、このまま引き続き質問に入らせていただきたいと思います。

先ほど中尾議員の質問と重複するようなところもあるかと思しますので、極力その辺は避けて質問させていただきます。

早いもので、みやま市が誕生して4年半が経過しました。おかげさまで市長を初め職員の皆様方の御努力により、着々と新しいみやま市づくりが進められております。今回の定例会で平成22年度の決算審査を行っておりますが、私が今まで最重要課題として取り組んでいる行政改革の成果が、少しではありますが随所にあらわれてきております。しかしながら、新市においては平成22年度の決算から見ても、歳入総額183億円のうち、自主財源である市税は19.4%の33億円しかありません。あとの80%は交付税や交付金に頼っているような財政事情でございます。

このような財源不足の中で、ことし3月11日に起きた東日本大震災により、その影響を受けて交付金や交付税の大幅な減額が予想されます。そういう中で、今後、みやま市としても少子高齢化による小学校の再編成や消防庁舎の新設、ごみ処理施設の更新、また地域間の格差是正等に大きな財政負担を必要といたします。こういう中で、喫緊なる財政改革が必要だと思えます。

みやま市では平成20年度から、先ほども中尾議員のほうで質問がありましたが、活力あるまちづくりを実現するため、最少の経費で最大の効果を上げるという理念のもと、第1次行政改革大綱が作成され、行政改革集中プランに沿った行政改革が進められております。また、平成21年2月には第1次みやま市総合計画も策定され、計画に沿った市政運営がなされてい

ることと思います。

行政改革の目的は、業務の効率化と戦略化はもちろんのこと、組織体制を強化し、地方分権等の新しい行政課題に対応し、財政の健全化を図り、市民の皆様のニーズにこたえていくことを目的に改革を推進していくのが行政の役目です。そのためには、職員の持つ多様な潜在能力を引き出すとともに、その資質、能力の向上を図っていかなくてはなりません。行政改革の理念に基づき、市民の目線で効率的な行政を推進していく必要があります。

行政改革の基本となるのは、職務を遂行する職員一人一人の意識改革が重要です。全職員が常に市民と同じ目線に立って、これから財政問題についてもいろいろな改革を進めていかなければなりません。

そういう中で、1つは財政改革の今までの経緯と今後の展望、もう1つは行政評価が今始まっておりますけれども、行政評価の進捗状況と今後の外部評価が今度から始まります。この外部評価の今後の計画等について市長の答弁をお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

川口議員の行政改革についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の現在までの財政の健全化についてでございますが、財政の健全化を図るために、物件費の削減、市税等の徴収率向上、未利用財産の検討、受益者負担の適正化、新たな財源の確保、公営企業等の健全化、土地改良区の統合検討について、検討、実施を行っております。

まず、物件費の削減につきましては、光熱水費や燃料費の節減、公用車の整理、エコカーの導入を行うとともに、事務用品の一括購入や施設清掃、施設警備等の管理部門における委託契約の一元化を進め、縮減に努めております。

次に、市税等の徴収率向上につきましては、税務課職員全員による夜間の電話催告や訪問徴収等を実施するとともに、納税意識がない者に対して実態調査や財産調査を行い、差し押さえ可能財産があれば滞納処分を行いました。

次に、未利用財産の検討につきましては、管理経費削減や有効活用を図るため、未利用土地について売却、貸し付けを推進し、有効活用及び財源の確保を図っております。

次に、受益者負担の適正化につきましては、公の施設で同種同規模の会議室等について負

担の公平性を確保するため、同額の使用料となるよう見直しを行いました。

次に、新たな財源確保につきましては、インターネットオークションによる公有財産の売却を行うとともに、広報紙やホームページへ民間企業等の広告を掲載することにより財源の確保に努めております。

次に、公営企業等の健全化につきましては、公共下水道、農業集落排水処理区域の未接続世帯の水洗化促進を図るため、チラシ等を利用した広報活動、未接続世帯に対する戸別訪問を行うとともに、上水道の配管網の計画的な整備促進により普及率向上に努めております。

次に、土地改良区の統合検討につきましては、事務経費の縮減と事務効率化の観点から、山川地区の事業完了後、事務の共有化、合理化を進める方向で各土地改良区と協議を行っていきたいと考えております。

また、財政の健全化の観点から高田支所の件につきましてもお尋ねですが、現在の支所は高田町が単独の町であった時代のものであり、合併前には当然必要な規模のものであったと思いますが、現在の支所は庁舎の大きさ、敷地面積など需要を大きく上回るものとなっており、活用に欠けておることは御存じのとおりです。

しかしながら、現在まで支所として使用していますので、行政改革の項目で掲げる未利用財産の検討に直接該当するものではございませんが、必要以上の財産を将来にわたって保有することにより、市の医療体制の整備、強化という政策に基づく施設のために譲渡することも財産の有効活用の点で行政改革の趣旨に合致するものと考えております。

次に、2点目の行政システムの簡素効率化について及び成果と今後の計画についてでございますが、組織機構の見直し、審議会、委員会等の見直し、市が行っている団体事務の見直し、一般競争入札の導入、霊柩車の取り扱いについて検討、実施を行っております。

まず、組織機構の見直しについては、課、係の統合により、組織機構の簡素化、合理化を進め、事務事業の円滑な執行及び人件費の削減を図っております。

次に、審議会、委員会等の見直しにつきましては、設置目的や必要性等を検討し、廃止や委員の削減に努めております。

次に、市が行っている団体事務の見直しにつきましては、団体の育成を図りながら、段階的に団体事務の移管を行っております。

次に、一般競争入札の導入につきましては、総合評価方式による条件つき一般競争入札を試行しており、平成22年度に設置した公正入札監視委員会において、一般競争入札の本格的

導入に向け、検討を行っております。

次に、霊柩車の取り扱いにつきましては、事業を市内全域に拡大したことにより、現在は山川、高田地区においても広く活用いただいております。

今後、第2次行政改革大綱の策定を予定しておりますが、策定に当たっては定員適正化計画に基づき、計画的な定員管理に努めるとともに、さらなる経費の削減、業務の見直しを進め、より効果的な行政システムへの転換が必要であると考えております。

次に、3点目の行政評価の成果と今後の活用についてでございますが、行政評価の取り組みにつきましては、これまで何度となく議会にも説明を申し上げてきましたが、平成22年度から事務事業評価を本格的に実施し、今年度が2年目となります。この行政評価の成果につきましては、行政評価を導入した目的から触れる必要がありますが、本市の行政評価では職員の意識改革が一番だと考えています。具体的には、職員が評価シートの記入を通して事務事業の課題や問題点を考え、改善に向けて職員みずから動くことが最も大事なことだと考えます。また、こうしたことの積み重ねにより、市役所全体の改革につながるものでございます。

一方、行政評価の取り組みにおける内部評価は、客観性と透明性が確保されているかという議論があります。そこで、今年度より外部評価委員会を立ち上げ、12月から1月にかけて10の事業の外部評価を行っていただくこととなっております。また、その結果は予算編成の参考にもさせていただきたいと考えています。

評価シートの記入に当たっての習熟度の向上や評価の定着化など、まだまだ課題があるかと考えておりますが、外部評価でのチェック等も含めて、改善や工夫を重ねながら評価制度を定着化させてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

先ほど原稿がちょっと1枚なくなっていたものですから、最後がちょっとおかしくなりましたが、改めて質問項目を説明したいと思います。

1つ目は、財政の健全化についてですが、現在、みやま市として財政の健全化について、高田、山川支所の活用も含めたところでのどのような構想を持っているか、具体的にお答え

ください。

2つ目は、行政システムの簡素効率化のためにどのような施策を行っているか。

3つ目に、平成21年度より取り入れている行政評価について、外部評価も含めて現在の進捗状況と今後どのような活用をしていくか、具体的にお答えください。

そういうことでしたので、今、答弁をいただきました。

最初申しましたように、随所で行政改革の効果があらわれているとは決算審査の中で思いましたけれども、まだまだ行政改革は、これは限りがありません。とにかく、行政がある限りは永遠に続くものでございます。

その中で質問させていただきますけれども、自主財源をふやしていくためにはどのような施策を行っているか、具体的にお答えください。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

まず、財政力指数というのがあるんですよね。これを調べましたところ、政令市は除いていますから、26市の中で残念ながらみやま市は22番目です。現在は0.42、一番上が大野城市の0.8ですね。10が、これはもう全部自分のところで賄うということでしょうから、うちは約4割の42%の財政力指数になっているわけでございます。

これは、やはりおっしゃるように自主財源をふやすにはどうすればいいか。これはやっぱり所得の多い人たちをこのみやま市に集める、これが一番いいんですけれども、なかなかそうもいきませんから。それから企業誘致、これも固定資産税とか、あるいは市民事業税とか入りますから、そういったものを進めなければいけませんけど、なかなかこれも難しい。

それともう1つは、今度はヨコクラ病院、いい病院ができますけど、こういったやつをやっぱりしっかりしてもらって税金をふやしてもらわにゃいかんだろうと、こう思っているんですけど、ちなみに大川市なんかは割と財政力とかいいんですけど、これはやっぱり高木病院が相当貢献しているのではないかなと思っています。

筑後市も、筑後地区の中では筑後市が一番いいんですけど、これも企業誘致がたくさんあそこはできていますので、そういったことで筑後市の財政力が0.62、大川が0.55、大牟田とか柳川とか八女とかはずっと下なんですよ。

やっぱり何としてでも企業を誘致して活性化して、そして、市民の所得を豊かにしなければ

ばいけないというのが第一でございますので、私も就任して5年目になりますが、まだ一つもできないわけですね。企業誘致というのは非常に難しい。だけど、やっぱりこれは企業団地をつくらなければどうしても難しい。今ある高柳というのは高圧線が張りついていますので、なかなか難しいから、つくったものの企業は来ないということになれば大変なことになりますので、非常にこれは難しいから、ひとつ川口先生あたりからも知恵をかしていただいて、どうすれば財政力が強くなるかということも一緒に考えていきたいと思っておりますので、ひとつあなたの頭のいいところでよろしく御指導いただきますようお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

もっともな答弁をいただきましたけれども、私は具体的にどういうことを今まで、その企業誘致にしても対策をとってきたか。今はまだ何も実現していません。今までどういうことをやってきて、まだ結果が出ていないかをお聞きしたいわけです。再度お願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

詳しいことは担当から答弁させますけど、いろいろな企業が打診に来たんですよ。多久市の鉄工会社も来ました。見せたところ、高柳の団地、ちょうど3万坪ぐらい必要ということで見せましたけれども、高圧線が立っているからだめだと。こっちの大学のほうだったらすぐでもいいけどというようなことでした。それから、食品会社の大きなのが来たんですけど、これも水の関係でうまくいかなかったと。

いろいろ企業誘致、打診はあるんですけど、いつもお魚を釣り逃がすみたいで、ちょっとのところでだめになったということが多みたいですね。何とか物にしたいと思っているんですけど、なかなか難しい。詳しいことは担当のほうから具体的なことを少し述べさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

川口議員、ちょっと御了解いただきたいのが、具体的に企業誘致という項目としては上げていないので、当然、答弁はしてもらいますけど、行財政となると全部入っちゃいますので、

その辺ちょっと確認しながらお願いします。

じゃあ、古賀商工観光課長。（「私は自主財源をふやすためにはどういう施策をとっているかということで質問していますので」と呼ぶ者あり）いやいや、だから今回答弁はしますけど、波及しないようにお願いしておきます。古賀商工観光課長。

○商工観光課長（古賀義教君）

今、市長から答えがありましたけれども、いろんな問い合わせはあっております。その都度対応はしておりますけれども、福祉団体とか、そういうふうなことでなかなか税金とか雇用のほうに結びついておりません。

それで、私のほうからは積極的に県の企業誘致課と話し合っているいろんな企業を回っておりますけれども、なかなか条件が合うような企業がないということで現在まで至っておるところです。企業訪問をするにしても限度がございまして、そう無鉄砲に行くわけにもいきませんので、ある程度、国、県のほうに届け出をしてあるような企業を回っております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

それはありきたりの企業訪問とか、県の企業誘致課とかやっておられると思うんですけれども、やっぱり積極的に大企業でなくても、中小企業でも優良企業で雇用を生むような企業の誘致にとにかく努力していただきたいと思います。それによって人口増、先ほどの中尾議員の質問の答弁の中で、とにかく人口比率が交付税もあるわけですね。特に今、文廣に市営住宅を建設中でございます。110戸とお聞きしております。やっぱり今までの堀池園団地、東町団地、あそこに入居してある方以上の部屋の数があると思います。そういうところには、先ほど市長も言ってあったように、納税のできる方をたくさん入居させていただきたいと思います。

それに続けて質問させていただきますけれども、先ほども合併特例交付金については話がありましたけれども、平成27年度で、それ以降は5年間でゼロになるわけですね。先ほども答弁で言われたように、年間大体10億円ぐらいの交付税があるわけです。そういう中で、10年後、20年後を見据えた中で、先ほど財政力指数とかいろいろ説明がありましたけれども、これが10年後、20年後、果たして今の状態を継続していけるものかどうか、その辺のお考え

をお聞きいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

あと5年後に交付金が減るということですけど、それにあわせて行政改革をやっていって、できるだけ経費が要らない市の行政のシステムをつくり上げていかなければいけないというのがまず第1点でございます。

それから、人口が減って、そういった交付税がどんどんどんどん減るというのも、これは事実でございます。しかし、これは全国的な市町村が抱える大きな悩みでございます。恐らくみやま市だけではなくて、八女市も柳川市も、柳川市なんか物すごく減っているということで、大変な時代になるだろうと思います。今後どうするか。

この間のタイの洪水を見ても、あれだけ日本の企業が何百社と行って、タイだけでもあんなに進出している。本当に日本は産業の空洞化が進んでおるので、これは簡単にはできないことです。やっぱり行政と市民と、そして、市議会の皆さんと力を合わせて、今後、地場産業を振興したり——たくさん地場産業もありますので、そういった地場産業を振興する、あるいは農漁業を振興する、そういったことをして、企業誘致も大変大事ですけど、企業誘致も積極的にやると。すべての面でアンテナを張って、緊張して行政システムを進めていく、あるいは地域の発展を考えていかなければ、これは私が市長一人で責任をとるというとやめればいいんですけども、そういうわけにはいきませんから、やっぱりみんなで力を合わせてやっていくという考え方で今後進めなければ、市の発展というのはなかなか難しいという時代が到来しているのではないかなと思いますので、全力を挙げて、力を合わせて、みんなで市を盛り上げていくということにひとつ御理解いただきますようお願いをいたしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

今の市長の答弁ですけれども、施政方針の中でも述べられているように、市民主義に根差したみやま市力を強化していくことを念頭に置いて市政運営をしていくと、そのとおりだと思います。ただ、実際、具体的な方策、施策、それがちょっと現時点では見えにくいところ

があるわけですね。

例えば、先ほど高田支所の問題が出ておりましたけれども、高田支所の問題にしても市民説明会がありましたけれども、その市民説明会の中でも新しく建てる支所の建設移転費、それについても大きな食い違いがあるわけです、説明のときとですね。

この前、資料を全員協議会の中でいただいたんですけれども、用地費47,700千円、不動産鑑定業務委託700千円、造成工事45,000千円、設計業務委託15,000千円、支所建設費195,500千円、山川支所改築費5,000千円、それで合計308,900千円という表をこの前いただいたんですけれども、説明会の中では支所建設費用が220,000千円と、ここに資料がありますけれども、市長の説明の中で言ってありました。その中には用地購入費は入っていましたけれども、造成費が入っていませんでした。そういう中で、先ほど支所を売った分で新しく建てる費用は賄えるという答弁がございましたけれども、これは大きな間違いでございます。再度説明を求めます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

大体支所は130,000千円ぐらいでできるみたいです。そうした場合は、130,000千円ぐらいはヨコクラ病院のほうからいただけますので、大体賄えると。あと土地代は、これはまいピアの駐車場をふやすのであって、支所には直接かからないわけですよ。

だから、私が申し上げたのは、建物といただいたお金で大体賄う。あとはまいピアの駐車場が不足していますので、これを広げるために使うだけですから、そういう御理解をいただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

済みません、川口議員、ちょっと確認をさせてください。

ここで一たん休憩を入れたいと思いますけど、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、ここで暫時休憩いたします。

午後0時18分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて再開をいたしたいと思います。

続けて、6番川口正宏君。一般質問続けてどうぞ。

○6番（川口正宏君）

ちょうど昼の休憩で時間を割きましたけれども、午前中、質問しておいた高田支所に関する費用、現在のところの試算を説明願いたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

お尋ねしますけれども、用地費から全部含んだ試算でございますでしょうか。ちょっとわかりませんので。（発言する者あり）はい、わかりました。

○議長（壇 康夫君）

石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

契約検査課長の石橋でございます。

以前に前回の議会でだと思えますけれども、支所建設費とヨコクラに売却する分の資料を提出しとったと思えますけれども、その中身についてでございましょうか。

○議長（壇 康夫君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

私の質問は、市長の住民説明会の際の金額と今度全員協議会の中でいただいたその金額の違いについてお尋ねしているわけです。

○議長（壇 康夫君）

わかりますか。（「いいですか」と呼ぶ者あり）6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

住民説明会の際は、先ほど申しましたように、支所建設費が170,000千円、坪の1,700坪の土地購入費50,000千円、合計220,000千円になりますね、これが。それで、差し引き90,000千円が市の出費となっております。それで、ヨコクラに330,000千円で売却して、2億円の助成をして、残りが130,000千円ということで、あと90,000千円が市からの財政出動ということで説明受けておりますけれども、先ほど申しましたように、全員協議会の中では支所

の建設新築移転費とか、そういうのを含めて308,900千円という数値をいただいております。これが現在どうなっているか。

○議長（壇 康夫君）

石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

説明会でもこの資料で説明したと思いますが、結局、駐車場に拡張するための用地費が約47,700千円と申しました。それと、不動産鑑定業務委託が700千円で、造成費が45,000千円、それに設計委託業務が、これは建築の設計業務委託ですけれども、15,000千円、それに高田支所建設費が、当時は230坪で見積もっていましたので、坪単価850千円といたしまして195,500千円、それに山川支所改築費で5,000千円というような総額の308,900千円ということで提示していたと思います。

それと、ヨコクラ病院に譲渡する分については同じだと思いますけれども。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

今の数字は、私がさっき見て言うたでしようか。この308,900千円か。それと、私が言っているのは、住民説明会の中で言われたのが、市長の説明の中ではその土地代の50,000千円と、建設費の170,000千円やったかな、170,000千円という説明があっているわけですね。それで、それを合計すれば220,000千円になるわけです。そうすると、結局、ヨコクラへの売却の330,000千円から助成の2億円を引けば130,000千円残るわけですね、売却益が。それに90,000千円、市が出費すれば足りるという説明があっているわけです。どうしてこう食い違うのか、そこの辺の説明をお願いしたいんです。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私が住民説明会で説明したときは、建設費が170,000千円ぐらいかかるだろうと。それは、非常に面積が広かったものですからそれぐらいかかるだろうということで一応見積もりしとったんです。50,000千円は土地代だろうということで、ほかの造成費とか、それを全然入れ

ていなかったんです。というのは、まいピアの駐車場を拡張するために土地を買ったり、それから造成をしたりするものですから、いわゆる支所の建設費だけだと、すべて設計なんかも含めて170,000千円ぐらいだろうということで説明申し上げておりました。ただし、今回はもっと、1億二、三千万円ですべてできるのではないかと、はっきりわかりませんが、専門の設計の方に聞くと、大体その坪数だとずっと安くなるだろうということでございましたので、できるだけ無駄を省いて、効率的な必要最小限の支所をつくるということで随分と費用を節約したつもりでございます。

だから、いろいろ説明をずっとしてくる段階で、少しはやっぱり予想ですから、予定ですから、ずっと変わってくるんですよね。なるだけ安く安くしようと、最初は高く見積もっているけど、ずっと安く安くしようということで、非常にそういった努力といたしますか、そういったことを念頭に置いてしていますので、幾らか変わってくるということはひとつ御理解いただかないと、ずっと170,000千円と言っていたのに何でかと言われても、これは安く、しかもずっと検討した中でこれでいいだろうということでございますので、そこら辺はひとつ御理解をいただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

そしたら、市長は支所の建設費用だけということで住民説明会のと時の話ですね。そこに土地代の50,000千円が入るとるからおかしいんですよ。（発言する者あり）

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

土地代は、そのときもまいピアの駐車場拡張のためということは言っていると思いますよ。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

いや、それで、土地代は駐車場用地ということで、それは十分理解しております。ただ、市民の方たちがたくさんおいでいただいております中で、170,000千円と50,000千円で、それで130,000千円に90,000千円足せば支所ができますという説明があっているものですからです

ね。後でいただいた分では3億円ですね。それで、みんな誤解するわけですよ。住民の皆さんの前でとか、全員協議会も一緒ですけども、外部に公表する場合はやっぱりきちっとした数字で説明をやっていただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

住民説明会のときに市長が説明しました内容について、再度私のほうから報告を申し上げます。

支所建設をするとすると、建設費が約170,000千円、まいピア駐車場の拡張を兼ねた用地を確保するために1,700坪を新たに購入しますと、約50,000千円程度の費用が発生することになり、市の出費は合計235,000千円程度となります。235,000千円の根拠は、建設費が170,000千円、駐車場を兼ねました土地を50,000千円、それから立竹木が6,500千円、分筆と支所建物調査委託費ということで8,350千円、合計234,850千円程度が必要かと思いますということで説明がなされたと思います。よろしいですか。

○議長（壇 康夫君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

いや、それで、実際駐車場用地とか、また今後、進入路の計画もあるとかお聞きしております。直接支所の建築に関係ないかとは思いますが、必然的に進入路の整備が必要になるわけですね。そういうもろもろを入れれば、まだ3億円以上の費用がかかると思うんですよ。そういう中で、やっぱり住民説明会で住民の方たちの受けとめ方としては、ああ、それぐらいの金額ならという感覚があったわけですね。そして、後になって、そういうもろもろを入れれば3億円以上になると。そういう中で、何でその3億円から金かけて支所をつくらにゃいかんのかという意見が出始めたわけですね。ということで、住民サービスの業務は、先ほどの質問でもあったように、これはもうぜひ必要なんです。ただ、果たして財政上、財政出動をそこまでかけて新しく支所をつくるのかと。その辺は先ほどの中尾議員の質問の中で答弁がございましたけれども、やっぱり先ほど申しましたように、今後10年、20年先のみやま市を考えた場合、果たして妥当か、そうでないか、まだ検討の余地はあるんじゃないかと思います。

その件につきましては、また、いろいろ後で検討したりやっつけていかれるかとは思いますが、そこでもう時間があんまりありませんので、行政評価について少しだけお尋ねします。

おかげさまで行政評価も今年度から外部評価を取り入れるということで進められております。そこで、やっぱり行政評価を有効に活用して、結局、計画、実行、評価、それを次の予算に反映していくということで、評価表を前年度分と今年度分もちょっと一部見せていただいたんですけども、やっぱりまだ自己評価の方も評価者のほうももう少し努力されて研究する余地があると思いますけど、その辺いかがお考えですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

外部評価、あるいは内部評価、どういう評価が出ているのか、ちょっと私もまだ読んでいませんので存じませんが、いずれにいたしましても、外部評価がきちっと出た場合は、それを十分検証しまして、それにできるだけ沿うようにやっていきたいと思っております。

ただ、評価、評価ということでおっしゃっているんですけど、本当にその外部評価がどれだけの権威を持って、あるいはどれだけの知識を持って、どれだけの見識を持ってやられるのか、どういう方がやられるのか、どこをどう言われるのか、もしよければ、あなたが大変詳しいようですから、教えていただければ非常にありがたいと思いますけど、私にはよくわからないんですよ。どういったことで評価をどんなふうにされるのか。どういったのが理想的なのか。いろいろ思っていますけど、なかなか難しいから、的確にこういうところの評価が悪いんだと指摘していただければ、それをやりたいと思いますので、ここでなくていいですから、後であんたのところはこういうところが悪いよと教えてくれませんか。いつも川口議員には毎回毎回、行政改革がなっとらんとか、それから職員の態度がなっとらんとかおっしゃるから、それを的確に教えてもらえれば、ちゃんと対応いたしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

それをやるのが市長の仕事じゃないんですか。それで、私は実際、行政評価を取り入れた

こと、以前の一般質問で言いましたけれども、本当にいいことだなと思ってですね。そして、今度、外部評価も取り入れるということで、いいことだと思っているわけですよ。ただ、する以上はその成果を出すためには、やっぱり全職員が一丸となって、最初は自己評価するわけですから、それを評価者がまたするという段階があるわけですね。それで、その辺の教育といいますか、意識の改革をぜひやっていただきたいと思います。

それで、せっかく外部評価も始まったわけですから、外部評価の委員さんたちも研修なり十分積んでいただいて、すばらしい評価をしていただきたいと思います。

もう答弁はいいです。時間がありませんので、2問目に移らせていただきます。

○議長（壇 康夫君）

はい、どうぞ。

○6番（川口正宏君）（登壇）

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

メガソーラーの誘致についてでございますけれども、メガソーラーについては温室効果ガス排出の削減や、その他の地球環境問題等に対応することができるため、平成9年に新エネルギー利用の促進に関する特措法が制定されました。そのことにより、国内の電気事業者や各メーカーが取り組みを始めました。特にことしの3月11日の東日本大震災による福島原子力発電所の被災から、原子力発電の代替エネルギーとして大きく脚光を浴びてきております。しかしながら、メガソーラーについては広大な敷地と資金が必要なため、電気事業者の火力発電の代替や民間企業の自給用電力として取り組まれておりましたが、最近では全国各地でNTTやソフトバンク等の民間企業も売電用発電に進出しております。

そういう中で、市長は先日の全員協議会や記者会見の中で、みやま市もメガソーラーに取り組んでいきたいと発表されました。その構想と今後の計画についてお尋ねいたします。

1つは、メガソーラー基地の設置場所等の候補地について。

2つ目に、メガソーラー誘致の経済波及効果について、具体的にお答えください。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、メガソーラー誘致についての御質問にお答えいたします。

メガソーラー誘致についての構想と今後の計画及び2点の具体的事項は関連いたしますの

で、一括してお答えをいたします。

東日本大震災に伴う福島原発事故を契機として、自然エネルギーによる発電がにわかに注目されるようになりました。また、ことしの8月26日には再生可能エネルギー特別措置法が制定され、それにより再生可能エネルギー買い取り制度が大きくクローズアップされ、新聞報道で紙面を大きく飾る日もあることは御承知のことと思います。

メガソーラー誘致につきましては、6月の定例議会で坂口議員より一般質問があり、その中で有明炭鉱跡地の有効活用として、みやま市高田町昭和開にあります炭鉱跡地についての御質問がありました。その御質問に対しまして、全世界の潮流が太陽光を利用した自然エネルギーの方向に向かっておりますので、その潮流に合う土地があれば、積極的に働きかけ、また、協力し、市としてメリットがあるように関係者と十分話し合っていきたいと答弁いたしておりました。この間、世界経済の動向や円高という国内外の情勢により、ますます企業の国内進出は厳しくなっております。

このような状況の中、自然エネルギー分野について、その国内情勢に目を向けますと、一定規模の土地についてはメガソーラー発電所としての需要がとても多く、高柳にある市有地と昭和開にある民有地を合わせると、国内最大級規模のメガソーラー発電所となる構想に思い至ることになりました。他の自治体に先駆けて地球環境に優しい日本最大規模のメガソーラー発電所があるエコタウンというみやま市を宣伝できる絶好の機会とも考えられます。

御質問の候補地につきましては、今述べました高柳にあります約9.5ヘクタールの市有地と昭和開にあります約54ヘクタールの有明炭鉱跡地を検討いたしておりますが、有明炭鉱跡地につきましては民有地であり、可能な範囲で対応していきたいと考えています。

また、この構想を具現化する今後の計画につきましては、現在、国のほうで電力の買い取り価格の設定を検討している状況であり、その価格がわかるのは来年の2月ごろになると国の担当者から聞いております。その価格によって民間企業の動向も大きく変わることがありますので、まずはメガソーラーについて調査研究を進めることといたしています。

候補地周辺環境への影響、ソーラーパネルの設置場所、設置規模、関係法令など福岡県のエネルギー政策室と情報を共有しながら調査研究し、また、参入意向のある事業者からメガソーラーに関する情報を収集してまいりたいと考えております。

次に、経済波及効果につきましては、現在想定できるものとして、土地を売買した場合、土地代とパネルの償却資産としての固定資産税、賃貸であれば賃貸料とパネルの償却資産と

しての固定資産税が考えられます。また、事業形態によっては、法人市民税や若干の雇用者、市有地の維持管理の費用軽減、災害時の緊急発電や建設事業として地元土木業者の活用もあると考えています。さらに、環境教育への影響や啓発活動、エコタウンとしての市のイメージアップという宣伝効果もあると思われます。

なお、現在、既に幾つかの民間企業に関心をお持ちいただき、市の所有する土地について問い合わせ等もあっております。今後も市民の皆様にとって最大のメリットがあるよう鋭意取り組んでまいりますので、川口議員を初め、議員皆様の御理解と御協力を今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

今の市長の答弁をお聞きいたしまして、やっぱりいい考え方だなとは思いますが。ただ、先ほど言われました有明炭鉱跡地については、それこそ民間の所有物でございます。条件的には産廃の中間処理場ということでいいんですけれども、それで、そういう誘致に市が協力するということがあったら、大変いいことだとは思いますがけれども、高柳の運動公園用地、今まで企業誘致用地としてどうかということは何回もこの議会で質問があってございましたけれども、今まで各地のメガソーラー基地なんかを調査してみますと、ほとんどが、先ほど申しましたように、通常の状態では使用できない土地、そういう産廃の処理場跡とか、土壌汚染がある土地とか、そういうところがほとんどなんですね。それと、海岸の埋立地。通常の場合は公共施設の屋上とか、民間の工場においては工場用の自給用の発電として太陽光発電を採用しております。そういう中で、今から取り組んでいかれるということですので、その辺、用地にしても、結局メガソーラーの場合は雇用がほとんど生まれないわけです。例えば、大牟田の九電のメガソーラー基地なんかはもうゼロに等しいですね。北九州の発電所のほうで遠隔操作をやっております。それで、せっかくの高柳の用地をメガソーラーにつぶしてしまえば、企業誘致もできないし、雇用も生まれない、その辺も十分検討していただきたいと思いますけど、その辺の所見をお伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

高柳の土地は1反4,500千円で買ったんですよ。そうすると、あれが3万坪ですから、約450,000千円ぐらいで買っているんじゃないかなという感じですけど、そういった土地が15年以上にわたって全く何にも生み出していない。そしてまた、管理費が非常に高くてついている。非常にこれはいつもあなたたちがおっしゃる行政の無駄です。これだけの長い間放っておいて、しかも、今度は工場用地にしようということで私は思っておりましたけれども、九州電力のほうに尋ねますと、高圧線を除くには1本1億円以上かかると。4億円から5億円かかるということであれば、あの高柳の土地というのはなかなか工場誘致というのは難しいから、あれは地元の理解を得て、地元の要望をかなえて、そしてメガソーラーにして、そして新しく工場用地というのは開発したほうがいいんじゃないかという気持ちで、ひとつあれを検討してみようという段階でございます。まだ100%あそこにする、必ずするということではなくて、できればあそこにメガソーラーをしたい。これはあくまでも地元の方たちの同意も必要でございますので、今からその検討、お願いに入りたいと、このように思っています。

15年以上、全くあの土地は何らメリットがありませんし、また管理費用も随分かかっていますので、相当このみやま市にとってはマイナスになっているんじゃないか。一日も早くあれを有効活用するということは極めて重要な政治課題、あるいは行政課題だと思っていますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

市長の答弁で今から検討していくということですので、とにかく先ほども申しましたように、やっぱり雇用が一番みやま市としても重要な課題であると思うんですよ。ほかに企業誘致するにしても、まだ全然工業団地もないしですね。その辺も十分わきまえて、今後、検討していただきたいと思います。

もう時間がありませんので、きょうの質問はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

はい、お疲れさまでした。

それでは、続けて3番上津原博君、一般質問をお願いします。

○3番（上津原 博君）（登壇）

改めましてこんにちは。議席番号3番の上津原でございます。議長の承認をいただきましたので、通告に基づき、ヨコクラ病院との協定書締結内容と補助金交付時期についてと、平成28年度から運用が計画されている消防通信指令事務の共同運用後の消防力体制についての2点について質問を行います。

まず、ヨコクラ病院との協定書締結内容と補助金交付時期についてでございます。

9月の定例議会の補正予算でヨコクラ病院に対し2億円の交付金が提案され、議決されました。定例会後の途中でもありましたけれども、市長を先頭に執行部の皆さんより地域説明会が3地区で行われ、市長の説明に熱心に聞き入っていた市民の方から、説明後の質問時に、ヨコクラ病院に対する医療充実への多大な期待の声が届けられていたというふうに感じました。例えば、診療科目の増設については大変関心があり、特に産科、婦人科の増設への期待が大変多くなっていると感じられる発言もあり、私が住んでいる地域からも同じような期待がされています。医療充実への期待は市民の願いと考えています。その声にこたえるためにも、市として協定書の内容や締結時期と、いつごろをめどにどんな環境を整えば補助金交付を執行するのか、明らかにすべきであるというふうに思っております。

具体的事項として、説明会などで出された市民の意見は協定書にどう反映させていくのか。これに関する分でも若干重複することもあるというふうに思いますけれども、具体的事項2として、いつの段階で協定書を取り交わし、その内容はということで、協定書の作成に当たっては、今、厚生労働省も含めて推進されておりますけれども、4疾病5事業の取り組み状況や、あるいはDPCの導入など調査し、市民にわかりやすく充実した医療環境になるような協定書にするべきではないかというふうに思います。

具体的事項3として、補助金交付に当たり、どんな環境が整い、執行する時期はいつかということで、9月の定例会で補正予算が議決され、3カ月が過ぎました。どんな環境が整えば執行できるのか、さらには今議会、あるいは来年の3月議会でもよかったのではないかとこのように思っております。議会でもそういった時間をいただければ、さらに十分検討ができ、さらには多くの住民の皆さんにも理解をしてもらえる時間は十分にあったというふうに思います。

以上、3点についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

上津原議員のヨコクラ病院との協定書締結内容と補助金交付時期についての御質問にお答えをいたします。

ヨコクラ病院の新築移転に伴います高田支所の活用計画につきましては、9月議会の2億円の補助金の議決を受けまして、現在、鋭意準備を進めているところでございます。行政機能の配置につきましては、既存施設の有効活用の観点から、教育委員会は山川支所に移し、支所機能と農業委員会事務局は、まいピア高田の北側の駐車場敷地に建設を予定いたしております支所に移すこととし、現在その設計を行っております。

今回は、ヨコクラ病院と交わす予定の協定書と補助金の交付時期に関する事項につきまして、3点にわたる具体的な御質問をいただいておりますが、相互に関連をいたしますので、一括してお答えをいたします。

まず1番目の市民の声をどう協定書に反映させるかという点や、2番目の協定書の内容につきましては、協定書の条文の中に新病院建設に向けての市の期待、希望を反映させたいと考えております。具体的には、地域医療体制の維持向上に向けて相互に協力し合うことを目的にうたい、新病院がみやま市の中核病院としての医療機能を確保することや、医療の公共性と運営の健全性を保持すること、救急医療、高度医療への需要を考慮した診療体制の整備を図ること、地域の医療機関との連携強化に関することなどにつきまして、協定書の中に盛り込んでいきたいと考えています。そのほか協定の基本事項として、市の2億円の財政補助とその使途、土地の引き渡しの時期等について記述することになると考えております。

次に、協定書の締結時期につきましては、遅くとも新庁舎建設の発注前には締結を行い、互いの意思を協定書という形で不動のものにしておく必要があると考えております。新庁舎は新年度の早いうちに発注したいと考えておりますので、協定は今年度中には締結したいと考えています。

次に、どんな環境が整ったら補助金を交付するのか、また、その時期はいつかという御質問ですが、基本的には高田支所の用地の売却と同時に補助金を交付したいと考えております。そうしますと、高田支所の行政機能を新庁舎に移転した後に議会の議決を経て用地の売却という手順になります。今の計画でいきますと、支所の移転の時期は平成24年12月ごろと考えていますので、支所用地の売却と補助金の交付は平成25年の1月以降になるものと考えてお

ります。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

答弁をいただきましたけれども、まず、協定書の内容の検討の中身についてちょっと質問をしたいというふうに思いますけれども、答弁書の中には中核病院等の医療機能を確保することや医療の公共性と運営の安全性を保持すること、救急医療、高度医療の需要を考慮した診療体制の整備を図ること、地域の医療機関との連携強化に関することなどということと文章には書いてありますけれども、先ほど私が具体的事項として言いました5疾病5事業のヨコクラさんの取り組み状況、あるいはその後申しましたDPCの導入状況などの調査はしていらっしゃいますか、お伺いします。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

まず、ちょっと私、勉強不足でございます、DPCというのはどういうものか、ちょっと私理解しておりませんので、申しわけございませんけれども、教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

唐突な質問になったかというふうに思いますけれども、大変申しわけありません。DPCというのは大変文章的には長い文章になるというふうに思いますけれども、簡単に申し上げますと、これは現代用語の基礎知識2010年度版よりということで引用させていただきたいというふうに思います。

DPCというのは、診断群分類別包括評価ということです。日本で開発された急性期入院患者の医療費に関する包括払い方式、医療行為のうち、入院基本料、検査、画像診断、投薬、注射、簡単な処置について、診断病名ごとに1日当たり単価を定め、それに病院ごとの係数と入院日数を乗じて算出する、1日当たり単価は入院日数に応じて3段階に設定され、入院

時期を短くする誘引が設けられている。手術、麻酔、放射線治療などは別途出来高払い方式により算定される。この別途出来高払いというのが従来まで取り組まれていた支払い方法であります。2003年度に82の特定機能病院で導入がされております。その後、徐々に拡大され、2009年にはD P C対象病院が1,200を超え、一般病床約21万床の半分を占めるに至っております。当面は医療費の抑制よりも医療の標準化と明確化に重点が置かれるというような取り組みがD P Cの取り組みということで、この分については厚生労働省の医務局のほうから通達があつているというふうに私自身はインターネットで見たと思っております。

この分でいけば、こういったところも十分に検討していただいて、ひいてはこういった行為が市にとっても医療費の削減になるということもありますし、こういったことが本当に患者さんにはわかりやすい医療になるというふうに思っていますので、こういった観点も医療の充実の分でもらえていただきたいというふうなところを私自身思っていますので、ぜひともこういった観点もこの協定書を結ぶに当たっては市としても研究なりをしながら、ぜひとも盛り込んでいただきたいというふうに思っておりますが。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

非常に難しい専門用語でございまして、私自身もまだまだ理解できておりませんが、ぜひD P Cにつきましても私どもも十分勉強いたしまして、議員の要望といいますか、市民の要望として病院側のほうには伝えていきたいと思つているところでございます。

また、説明会で出されました意見、要望については、やはり市の中核病院として救急指定病院としていろいろ要望が上がつたのもございますので、協定書に反映できるよう、私のほうからお話をしていきたいと思つているところでございます。特に診療科目の増設につきましても、現在私が聞いている範囲では、診療科目の増設については積極的に増設をしたい考えを持っておりますけれども、何分医師の確保が第一でございますと、医師の確保ができれば診療科目の増設については考えていきたいというコメントを現時点ではいただいているところでございます。

それから、先日も市民の説明会におきまして、みやま市には産婦人科がないと、ぜひ産婦人科を増設していただくように伝えてくださいという意見を得ましたので、これについても私のほうではこういう意見が出ましたということで現時点では伝えているところでござい

す。特に母子関係のほうから産みやすい、育てやすい環境をお願いしたいということで出ましたということは伝えております。

いずれにしましても、協定案は一応現在は持つておるわけでございますけれども、その中身について今後鋭意協議をしまいたいと、そのように考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

先ほどはD P Cのことを申しましたけれども、あと4疾病5事業の分で説明会含めて今ヨコクラ病院は糖尿病の部分ではかなり環境を含めて充実した部分と、あと新病院建設に当たってもこの分には力を入れてやるというふうな話はお伺いしましたけれども、ほかの分ですね、4疾病5事業の分については、どこまで現在やっているのかということで、これについては医療計画作成指針というのも平成18年2月の分で通知が出されていて、各都道府県で新たな医療計画を作成するというような話もあって、この作成が5年間の計画の中であつていくというふうに私自身調べた中であつておりますけれども、新たには平成25年度からつくっていくというふうな話もあると思っておりますけれども、ヨコクラ病院についてこういった4疾病5事業については、市としてはどこら辺まで取り組みの認識をされているのかというのをちょっとお伺いしたいというふうに思いますけれども。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

現時点ではまだそこまで踏み込んで協議を行っていないというのが実情でございますので、ただいまいろいろお話を聞かせていただきましたので、それも踏まえて今後協議をさせていただければと考えているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

そう言われれば、まだ検討されていないということでもありますけれども、平成20年3月31日に福岡県保健医療計画というのがあるというのは御存じでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

松尾市民生活部長。

○市民生活部長（松尾俊成君）

保健医療計画は私どもも県のほうのホームページから収集はいたしております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

この計画の中に、計画案の中では15ページ、福岡県広報の中では15ページに書いてありますけれども、第3章、住民患者の立場に立った医療提供体制の構築ということで、第1節の中に、プライマリーケアの充実とその中心的役割を担うかかりつけ医ということがうたってありますけれども、この分について市としては今日までどういった市民に対する周知徹底含めて行っていらっしゃったのかというのをちょっとお伺いしたいというふうに思いますけれども。

○議長（壇 康夫君）

松尾市民生活部長。

○市民生活部長（松尾俊成君）

今、上津原議員がおっしゃいました保健医療計画の中でのかかりつけ医につきましては、私ども国民健康保険の保険者でございます、その保険者に対しましてはかかりつけ医をなただけお持ちになるようにという啓発活動はいたしておることが実情でございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

先ほど言いましたプライマリーケアというのは、先ほど部長のほうからも言われましたとおり、かかりつけ医ということの推奨ということで思います。今回の質問でも地域医療の充実という分であれば、ヨコクラ病院さん含めて、地域にも本当に病院もあるというふうに思いますので、ぜひともこういったプライマリーケアの推進含めてヨコクラ病院さんとの連携、あと地域との連携も含めて、ぜひとも充実した分にしていただきたいというふうに思います。

説明会の中でも、議会の中でも副市長のほうからは、ヨコクラ病院さんは開放型病院になるというようなことで、地域の医療との連携も推奨していらっしゃるということでもありますけれども、ぜひともWHO、世界保健機構が推奨している、これは11年ぐらい前の話になっておりますけれども、プライマリーケアの推進というの、これは日本の医師会のほうでもこの推奨をやっているというところもありますので、こういった観点も含めて、ぜひともヨコクラ病院さんとの協定を結ぶときには検討をしていただき、よりいい協定書、そして、みやま市にとって本当に安心・安全に受けられる医療環境が整えられるような分をつくっていただきたいというふうに私自身思っております。

なぜならば、本当に市民の皆さんの税金を2億円も投入するということでもありますので、そこら辺は本当に市民の声、先ほど副市長からも言われましたとおり、本当に今、市内においては産科、婦人科の分についてはぜひともつくってほしいというような話も至るところで私自身、耳にすることがあります。そういった部分も含めて、ヨコクラ病院さんが本当に立派な病院になっていただきたいというのは私自身も思っているところであります。こういった分についてはぜひとも協定書の中に盛り込んでいただきながら、協定書は結んでいただきたいというふうに思います。

それと、あと補助金の交付の時期でありますけれども、平成25年の1月以降ということでもありますけれども、本当に9月議会で補正を組む必要性があったのかということをお伺いしたいというふうに思いますけれども。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

これは約束事をきちっと守るために、やっぱり9月の議会でしなければ、ヨコクラ病院の計画そのものが進まないものですから、はっきりと9月の議会で2億円を補助するというのを御議決いただいたわけです。もしそれをしなかったならば、ヨコクラ病院も本当に議決されるだろうかと、実際また10対8ぐらいで非常に厳しい状況でございましたので、ヨコクラ病院さんも非常にそういった意味では議会に対して不信感じゃないけど、安心して病院の計画を進められないというようなことでございましたので、9月の議会で議決をしていただいたわけでございます。そして、ヨコクラ病院さんに安心して計画を進めていただきたいという気持ちで9月にそういった議決をしていただいたわけでございますので、御理解をいた

だきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

ヨコクラ病院さんとの約束というのが大前提というふうなことでありますけれども、私自身やっぱり思うのは、やっぱり9月議会ではなくて、もうちょっと慎重に議会での議論、あるいは住民説明会での分で、9月議会で私自身本当に出したくはなかったんですけども、修正動議ということで本当に市民への周知をぜひともやっていただきたいという思いで、それをやることで、この2億円が本当にみやま市民にとって大切なものなんだというような認識をさらに深められるような状況ができたのではないかなというふうに私自身本当に思っておりました。そういった部分はやっぱりヨコクラ病院さんとの約束が先というような答弁でありますけれども、そこは市長の政治判断で行われたというふうに理解をしています。

今回質問をしましたけれども、先ほど協定書の中身についてはぜひとも十分な検討をして、よりいい協定書の内容にしていきたいというふうに思いますし、交付の時期については答弁書にありますけれども、ある程度の状況が整った後、平成25年の1月というふうになるということでありまして、この間も協定書の中身についてもわかる範囲で逐次議会のほうにも説明をしていただきたいというふうに思いますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

今から十分詰めて慎重にやりますので、議決いただいたのが9月でございまして、まだ2カ月しかたっていないんですよ。協定の内容とかなんとかは全くまだ私たちはタッチしておりませんので、今から十分詰めてやりたいと思っていますので、ひとつ御理解をいただきたいと思います。とにかく今から市民の皆さんに役立つ病院にしてほしいということで協定を結んでいきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

今の市長の言葉をぜひとも信じて、市民にとって本当に安心・安全な医療環境が整えられるというふうに思っております。

あと1点、ちょっとつけ加えさせていただきたいというふうに思いますけれども、今回、ヨコクラさんの問題でありますけれども、医療環境全般においては、やはりまだまだみやま市内にも点在する病院もありますので、ぜひとも地域医療という観点から、そういった部分含めて行政のほうでも検討をしていただきたいというふうに思います。

あと2問目に移らせていただきたいというふうに思います。

○3番（上津原 博君）（登壇）

続きまして、2問目に移らせていただきます。

平成28年度から運用が計画されている消防通信指令事務の共同運用後の消防力体制についてであります。

8消防本部での消防通信指令事務の共同運用が検討され、今議会にも議案第46号で筑後地域消防通信指令事務協議会規約の制定に関する協議についての議案が提案されております。今日までの全員協議会などでの説明で、デジタル化に伴う通信指令システムの整備費用は、単独設置よりも共同運用による整備のほうが、整備費用軽減やランニングコスト軽減になるなどの説明は受けました。しかし、共同運用のためと、消防本部より2名の職員派遣が計画されております。今、消防の職員定数条例ではまだ61名になっています。しかし、実数の職員は、聞いたところでは、先週1名退職されたという話も聞いたんですが、今現在、57名というふうなことを私自身は聞いております。さらには55名体制の計画もされているということです。さらに、南部地区には出張所も運用がされております。現在でも消防車と救急車の同時出動に支障を来しているのではないのでしょうか。その上、2名の派遣となれば、みやま市の消防力の低下にならないかという懸念を持っております。

具体的事項1として、南部出張所の運用が現在どうなっているのかというふうなことをお伺いしたいと思います。

あと具体的事項2として、共同指令の2名派遣後の消防署の運用はどのように考えていらっしゃるのかという、この2点についてお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、平成28年度から運用が計画されている消防通信指令事務の共同運用後の消防力体制についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の南部出張所の運用についてでございますが、現在、南部出張所は消防ポンプ自動車と高規格救急車の2台を配備いたしております。当本部の勤務体制といたしましては、24時間の2交代制により常備しており、常時3名が勤務、火災、救急等の先行する災害に対応できるよう運用をしているところでございます。また、消防ポンプ自動車が各種災害により出動した場合は、非番等の職員を招集することにより、救急車が出動できるよう限られた人員の中でできる限り災害に対応できるよう努めておるところでございます。

続きまして、2点目の共同指令センターへの2名派遣後の消防署の運用についてでございますが、現在、通信指令業務の要員といたしまして4名を配置し、2交代制の常時2名で各種災害の119番通報に対応できるよう、通信指令業務を実施いたしているところでございます。

平成28年度より筑後地域消防通信指令事務が実施され、2名の職員を派遣する予定でございますが、現在の通信業務要員4名から派遣予定職員を除いた2名は、みやま市消防本部において管内における災害連絡体制の確保としての要員配置を検討いたしているところでございます。消防通信指令業務の共同運用開始後におきましても、現在の消防力を維持し、消防防災体制の確保を図ることができるのではないかと考えております。

また、みやま市定員適正化計画において、消防職員の定員を55名といたしておりますが、以前の議会におきましても御答弁をいたしましたとおり、必要があれば見直しも含め、十分検討していきたいと考えております。

通信指令業務を共同で運用することにより、高機能指令システムが導入され、119番通報の受け付けから緊急車両の災害現場到着までをより迅速に対応できるなど、消防行政サービスの向上が図られ、さらに施設整備や維持管理などに要する経費削減ができるなど、行財政上の効果も期待できるものと考えておりますので、事務の共同運用の実施及び職員の派遣につきまして御理解いただきたくお願い申し上げ、御答弁といたします。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

答弁をいただきましたけれども、この答弁書でいけば、本当にこのような運用がされているのか、私は本当に不思議でたまりません。消防本部自動車が各種災害により出動した場合は、非番等の職員ですよ、これを招集するということです。何でこういったことがまかり通るような職場なんですか。お答えください。

○議長（壇 康夫君）

塚本消防長。

○消防長（塚本哲嘉君）

議員の質問にお答えしたいと思います。

火災が発生した場合は、まず、みやま市消防署警防規程のほうで、火災等を聞知した非番及び週休の署員は消防署または火災等の現場に出動するものとする、ここで確かに書いてあります。それで、その第10条の第1項に、署長は警防活動等のため特に必要があるときは消防長の承認を得て、下記及び別表第3の区分によるということで一応書いてありまして、その警防活動といいますのは、消火活動、救急活動、救助活動、非常災害活動となっております。それで、一応出張所の救急車がやはり稼働できないかということをお聞きしましたので、それを運用するためにはどうしたらいいかということをお聞きしましたら、まず、この2の、さっき言いました火災等を聞知した非番員及び週休の職員が出向したときに、それを活用したらどうかというのが第1点でございます。

万が一それで職員が招集、救急隊3名ですね、ができなかった場合は、それじゃどうしようかということで、それじゃ一応非常招集をやって救急車が動くようにするということがこの規定を運用ということで考えておりました。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

南部出張所開設時の説明では、同時出動は困難で本部より出動するというような内容の説明があったというふうに私自身記憶をしております。

先ほど消防長が言われましたけれども、南部出張所運用以降、そういった状況が何件程度あったのかということ、南部出張所の高田田尻地区でありますけれども、市民からのそういった現状を、不安などを訴える声があったのかということ、この2点についてお伺いしたい

というふうに思いますけれども。

○議長（壇 康夫君）

塚本消防長。

○消防長（塚本哲嘉君）

資料によりますと、今まで3件ほどあっておると聞いております。

それから、そのような火災等で消防車が出た場合、救急車が待機状態になっているけど、使用できるようにならないのかというのを市のほうから話をお伺いしました。それで、一応市のほうと話をしまして、それじゃ、このように運用しようということでしたところがございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

運用をしているということでありまして、消防ポンプ自動車は各種災害により出動した場合はということでの市長答弁が書いてあります。これは通常業務でも消防ポンプ車は高田地区の出張所から出動するというような日常業務はあるんですか。

○議長（壇 康夫君）

塚本消防長。

○消防長（塚本哲嘉君）

この要件はあくまでも災害です。災害が発生したとき、3号車が、ポンプ車が出たときに救急車が出動できないか。なぜかといいますと、火災とか災害に出ますと、どうしてもやっぱり最低1時間から2時間かかります。そうなりますと、救急車の要請があったときの運用といたしまして、先ほど申しましたように、救急車が動かないかということがありましたので、一応協議をいたしまして、そのように運用するようにしたということがございます。あくまでも災害時のみでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

具体的事項の2の消防署の運用ということ、これも同じような中身というふうに私自身も全体的な人員の関係ということですので、具体的事項の中身にもちょっと触れながら質問をしていきたいというふうに思いますけれども、共同指令台への2名派遣後も当市の消防本部の指令台に人員を配置しなければならないということで、答弁書の中にも要員配置を検討しているというふうな答弁がっております。2名配置して、残りの2名がこの通信に当たるということになるというふうに思います。

また南部出張所の話にちょっと戻りたいというふうに思いますけれども、南部出張所の人的配置は出張所開設時には、たしか私の記憶でいけば10人配置をするというような回答があったと記憶をしております。しかし、現在は8人で運用して、あと2人については本部の勤務者を充てているというような話も聞いておりますけど、それは本当なのかと、事実なのかということで、そうであるなら、消防署設置時に人的配置を10名ということに対しては間違っているのではないかとこのように私自身思っております。

こういった中身でいけば、市長は催し物の折、いつもあいさつの中で言われている市民の安心・安全を常に念頭に置いての市長施策に相反しないかというふうな部分も私自身思っております。本当に10名を配置すると言っていたらしゃったのが、現在、本当に8人の配置になっているのかということをお聞きしたいというふうに思いますけれども。

○議長（壇 康夫君）

塚本消防長。

○消防長（塚本哲嘉君）

まず、最初の開設時の運用ですけど、これは10名配置といたしますのは、消防の基準で、休みとかなんとかを考えまして10名、片方5名、5名ということで、勤務体制は3名、3名でございます。それで、実際配置としましては、出張所の配置職員5名、5名ということでしておりますけど、先ほど上津原議員が申し上げられましたように、2名の早期退職が出ましたので、現在2名を本署のほうに暫定勤務異動させているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

現在、暫定的に配置をしているということで、なら、来年度からは10人に改めて配置をす

るというような判断でいいんでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

塚本消防長。

○消防長（塚本哲嘉君）

4月からそのようになります。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

平成28年度から指令台への2名派遣ということでありまして、残り2名の職員で当市と申しますか、指令を受けて、消防をこちらの業務として2名の配置で成り立つんですか。

○議長（壇 康夫君）

塚本消防長。

○消防長（塚本哲嘉君）

本来はすべて一括して119を受けて、采配を出すのは共同指令センターの業務内容でございます。しかし、こちらに2名置いていると申しますのは、実は無線サイレン関係、あるところ、ないところございます。これにつきましては、その消防本部がサイレン吹鳴を行ったりとかというような今現在の進みぐあいの状況でございます。

それと、先ほど申しました南部出張所のポンプ隊が出たとき、災害で出たとき、そのときの、例えば、職員が集まらなかったら招集をするとか、あるいは多過ぎたら君たちが南部出張所の救急隊のほうに行ってくれとか、そういうふうな役目を考えております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

先ほど非番員等の職員を招集する、あるいは2名でこちらの指令のほうを担当するというような話でありますけれども、なぜ南部出張所ではそういった非番員を招集するというようなことがされるのかな。私自身、この出張所の設置の折、車両に見合った人員を配置すべきではないかというような質問もいたしました。しかし、結果としては10人を配置し、そのと

きの答弁では、消防車と救急車の同時出動はできないというような答弁で、仮に南部出張所からどちらか一方出たときには、本部から出るというような答弁だったろうというふうに思っております。そういった分は何で本部からの分で賄い切れないのかな。非番等の職員を招集するというのであれば、職員の生活設計含めて成り立たないんじゃないかなというふうに思いますけれども、消防長、そこら辺の見解はどうお考えでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

塚本消防長。

○消防長（塚本哲嘉君）

先ほども申しあげましたように、みやま市消防署の警防規程の中で、警防活動等のため特に必要があるときは消防長の承認を得て、要するに所要の消防署員に対し招集命令を発することができるという条文と、先ほどまた申しあげました火災等を聞知した非番及び週休の署員は消防署または火災等の現場に出動するものとするということですので、私はやっぱりこれを考えますと、消防署員というのはそういう災害を聞知した折には、やはり現場か署に行くべきじゃないかなと思います。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

署長が言われるのは、私自身が思うのは、本当に大災害というのは、それは私は行って当たり前というふうに思います。ただ、通常業務の折ですね、なら、先ほど申された分でいけば、南部出張所のこの分については消防ポンプ自動車が出動した場合は救急車が出動できるように限られた人員の中でできるように災害に対応できるよう努めているところでございます。ということで、もちろんこれは救急車の利用者数は大変多くなっているということでの対応だろうというふうに思います。しかし、市民は救急車、あるいは消防車、これは両方とも同じように重いというふうに思います。何で片一方だけにそういったことをやるのか。何かほかに理由かなんかあるんですか。

○議長（壇 康夫君）

塚本消防長。

○消防長（塚本哲嘉君）

理由といたしましても、救急車の場合が、今3次救急、同時救急というのは結構多くなっております、先ほど議員が申されましたように。それに対応する一つの方法ということでも考えております。

あとポンプ車にしましては、救急隊が出ているとき、消防隊は本部のほうにおります。火災のとき、ポンプ車は出動が可能です。ということで、一応救急車ということで考えております。

また、消防団のほうにも消防団の方たちがおられますので、火災とかに対してはそれで一応対応できるかなということで考えております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

消防長の発言とは信じがたい言葉がですね、消防団がいるからということとはちょっと私自身信じがたい言葉かなというふうに思います。みやま市の本当に安心・安全のためにみやま市消防本部が設置されています。消防自動車、あるいは救急車は先頭に立って行かなければならないというふうに思っております。ちっちゃいことというふうに言われるかもしれませんが、この南部出張所の運用の仕方、これは本当に通常業務ではないというふうな理解でいいんでしょうか。本当に大変な火災が起きたというときの運用でそういった条例を適用しているということで理解していいんでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

塚本消防長。

○消防長（塚本哲嘉君）

私といたしましては、火災、救急といたしますのは、あくまでも災害であると考えておりますので、これに関しましてはこの運用を適用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

私自身、消防長とのやりとりも含めてやっているところなんです、やはり先ほどの市長

答弁の中にあつた定員適正化計画において消防定員を55名ということで議会に報告があつたというふうに答弁してありますけれども、このくんだりで、必要があれば見直しも含め十分検討していきたいと考えておりますという答弁もあつております。今までの消防長との勤務含めてのやりとりの中で、市長は本当にみやま市の安心・安全というふうな観点から、先ほどの消防長とのやりとりの中でそれで十分事足りるというふうなお考えであるのか、ないのかということだけをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

十分事足りるか足りないかはちょっと私もよくわからないんですけど、とにかくこの災害には大災害も小さな災害もあると思いますが、人の命の大事さというのは全く変わらない、大災害でも小さな災害でも変わらないと思います。よく消防署の職員を採用するとき面接しますけど、彼らは命をかけてこのみやま市の市民の安全を守りますということを皆さん言うわけです。それだけ非常に崇高といいますか、消防精神に燃えていますので、今聞きますと、3日ぐらい非常勤の人が出動することになったときもあります、数年に3回ぐらい、しかも、その人のたった1日か2日ぐらいのことは、何ら私は彼らにとっては生活が崩れるとか、そういうことは私はないと思います。

ただ、一番大事なことは、何名で消防署をするかということではなくて、本当にどれだけ必要であるか、どれだけおつたらこのみやま市の安全・安心を守れるかという目的が一番大事であつて、あとは何名というのは手段でありますので、私はもし目的が達せられないならば見直すこともやぶさかではないということで、いつもそのようにしています。今のところ、安心・安全は私は消防署の皆さんが一生懸命やっているから守られていると、このように認識をいたしているところでございます。もしそういうことがなかったならば、いつでも消防署の改革といいますか、そういった体制をまた考え直さなければいけないと思っておりますが、現在のところは塚本消防長初め大変熱心に行ってもらっておりますので、非常に私も強く信頼をいたしているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

市長の答弁は本当にすばらしい答弁で、本当に必要があれば、人間にはこだわらず、充実した環境のためには改革もやむを得ないというような本当にすばらしい決意をいただいております。

再度、消防長のほうにもお伺いしたいというふうに思いますけれども、何回も確認するようでありますけれども、先ほど言いました南部出張所の運用については、災害というのも出動だけが災害というふうに私自身は思っております。本当に大変な事故等も、あと火災も含めた分での大きな分が災害ということで、これについての質問については何らやぶさかではなく、本当に消防署員には率先して出て行って市民の安全・安心を守っていただきたいというふうに思っております。がしかし、先ほども申しましたとおり、このような運用も日々の生活に支障が出るような運用は、やっぱり私自身はおかしいというふうに思っております。

それと、あと指令台の2名の現地の分であれば、一番初めの市長の答弁の中では、24時間の2交代制により常備するということで、その勤務体制は運用後も変わらないというふうに思っております。私自身国鉄にいました。徹夜勤務も経験もしております。徹夜勤務であれば、1カ月勤務、最低3人必要になります。そうでなければ、労働基準法に違反するというような状況もあるというふうに思いますけれども、この2名でどうやって運用をしていくのかということをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（壇 康夫君）

塚本消防長。

○消防長（塚本哲嘉君）

1人のそのような職員は一応係として置いておきますけど、通信、深夜勤務は今もやっております輪番制、交代、交代でやっていくということでございます。これでよろしいでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

輪番制ということで、もうちょっとわかりやすい言葉を使っただけならばなというふうに思いますけれども、当日の勤務者から足らない分については指令台のほうに勤務をしていただくということでもいいんですかね。

○議長（壇 康夫君）

塚本消防長。

○消防長（塚本哲嘉君）

方法としてはそういう方法もありますし、また、久留米の共同運用センターのほうから何らかの指令が流れたときに、起きていくというふうな方法もあるかとは思いますが。それはいろんな方法の一つの案だと思います。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

もっと時間があるかなというふうに思ったんですが、ありません。この指令台の分については、まだまだ私自身不安要素がいっぱいあります。1つは、今でも配置していない指令台の問題、この共同運用での指揮命令系統が果たしてどういった環境になるのかなというところも、この指令台の運用に当たっては、まだまだ私自身懸念する項目として思っております。ぜひともこの共同運用に当たっては、みやま市民にとってデメリットがない、本当にこの運用ができて、本当に地域の安心・安全につながったというような環境を、ぜひともこの運用になることによってつくっていただきたいというふうに思います。

そして、さらに消防署員におきましては、健康で本当に事故がない、安心・安全で業務が遂行できるような職場環境をぜひとも現消防長のときにつくっていただき、この消防指令の運用に当たっての分についてはスムーズに移行できるような環境をつくっていただきたいというふうに思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

それでは、これで暫時休憩します。再開予定は15時15分、よろしく申し上げます。

午後3時01分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて、再開したいと思います。

続けて一般質問を行ってください。2番野田力君。

○2番（野田 力君）（登壇）

きょうの一般質問は最後のバッターでございます。皆さん本当にお疲れになっていると思いますけれども、簡潔に申し上げたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

最近、注目を浴びております自然再生エネルギーをめぐる利活用につきまして御質問をさせていただきます。

とうとう世界の人口は70億人になりました。私たちの若いときには多分三十数億人でなかったかなと思っております。驚異的な増加の時代であります。しかも、これからもさらに伸び続けまして、21世紀には100億人を超すという状況でございます。本当に大変憂慮されるべき問題ではないでしょうか。このことによりまして、人類が生きていくための食料がますます逼迫いたしまして、そして食料の争奪戦が起きないとは限りません。悲惨な歴史の繰り返しが再び起きないように、お互い心に留意したいものでございます。

食料とあわせまして同等に心配されますのが、経済活動の原動力でありますエネルギーの需要と供給の問題でございます。今後ますます需要が高まるわけでございますが、エネルギーの大半を占めております石油は当然ながら有限でございます。また、CO₂の排出の問題も横たわっておりますので、石油依存から必然的に徐々に脱却しなければならないということは当然かと思っておりますけれども、その肩がわりとしまして、原子力発電、原発でございますが、それにシフトされてきました。御承知のとおり、福島原発のあの未曾有の大事故によりまして、原発についての今後の見通しが現在のところ全く立っていないじゃなかろうかと思っております。

このような情勢を受けまして、身の回りを見ていただきましたらば、結局貴重な資源があるわけでございます。つまり安心・安全な自然エネルギーの再生利用に何とかならんかどうかということで、今、相当注目が集まり、関心も高まっております。その利用に向け、大きくかじを切っているのが昨今の状況と私は思います。

自然エネルギーの再生の資源は、御承知のとおり、太陽、水力、風力、森林と緑、火山、波の力ですかね、波力などが上げられます。その中で、太陽からは、太陽光の温熱利用や太陽光発電でございます。このたび西原市長におかれましてはメガソーラーという発電事業の企業誘致を頭に置かれて、早速動かれているような状況でございます。本当にまさに時宜を得たすばらしい政治判断であるものと大いに期待をいたし、賛同いたすものでございます。

それから、御承知のとおり、水力においては大きな大水力発電がありますが、最近では農業用の用水路等を利用した小型の小水力発電もどんどん今進んでおるような状況でございます。

す。さらには風力からは風力発電、そして森林と緑からは直接的な燃料となり得ますバイオエタノールでございます。あとの火力と波力につきましては、ちょっと省略させていただきますが、このように数多くの自然エネルギーに再転換する施策を今、世界的な規模で展開されておりますが、我が国におきましても、現在、高度な技術を持っておりますので、それを駆使し、実用化に向けた実験や試作等がどんどん続いて進められております。分野によっては、もう実用化も随分取り入れられているのが現状ではないでしょうか。特に、その振興策の後押しとなりましては、経済産業省からの助成を積極的に支援策が打ち出されているところでございます。農林水産省におきましても、耕地を初め、山、海の腐葉土を利用しての再生エネルギー開発を推進し、農林水産業の振興策と連動させて新施策が打ち出されていることは御承知のとおりかと思えます。

翻って、私たちの郷土には農地はおよそ5,400ヘクタール、山林も2,300ヘクタール、さらには有明海にも面しております。その中で、山には御承知のとおり、間伐材、孟宗竹、雑木、果樹の剪定の枝などがあります。田畑には畦畔の雑草、稲わら、それから果物の採果の枯れ枝とか、河川には多くの雑草が繁茂いたしまして大変経費をかけながらやっておりますが、特に、公園には大楠林ですか、県南公園のところにありますけれども、大量な落ち葉等が全く有効な資源として活用されておられません。本当に放置されて焼却されているような状況でございます。これらに何とかすぐれた知恵と工夫を凝らせば、宝の山に変わるものでございます。このように見ますと、みやま市は自然環境に恵まれて、とりわけ自然エネルギーの資源の宝庫とも言えます。

自然エネルギーを活用するには、当然ながらそれぞれの学研の知識はもとよりでございますが、応用分野、経済上からの実益効果、収益がなくてはなりませんので、実益効果などからの専門分野が結集して十分な調査を行って、研究開発をしなければならぬと考える次第でございます。

確かに研究開発は国、県、大企業で対応しているのが現状でございます。みやま市内の地域を限定にしての一環した調査、研究開発は大変困難なことと思えます。しかし、このような好機に来ておりますので、ただ傍観し、待ちの姿勢ではおくれを来さないかなと懸念いたす次第でございます。今こそいち早く前向きに取り組む攻めの行政姿勢を示し、国や県、特に環境関連の企業に対しまして、みやま市の環境資源の中で、特に特化した有益で取っておきの資源保有状況等につきまして、情報の提供を積極的に発信することが重要じゃないかと。

あわせまして、関係機関や企業、団体の関心を引き寄せる方策を講じることが今まさに重要かと考えております。

一方、最近におきますバイオマスのエタノール抽出でございます。これはすぐバイオマスエタノールはアメリカあたりのトウモロコシとか大豆あたりが問題になりましたんですけれども、それ以外の食料となる以外のものによる研究開発の成功事例といえますか、それを二、三、ちょっと御説明させていただきたいと思っております。

まず、愛知県の工業試験場におきましては、トマトの収穫後、収穫をして枯れ枝がありますですね。あの茎でエタノール抽出に成功いたし、トラクターの農機具等やハウスの燃料への使用に向けて、今、開発されております。もう少し油が上れば、完全にペイするという状況だそうでございます。

また、稲わらにつきましては、1トン当たりエタノールが150リットル、ドラム缶1本ちょっと足りませんが、150リットルは抽出するというところでございます。そして、それを油をとりまして、その残りは家畜のえさや、それから肥料などに使うことが可能ということでありますので、全く捨てるところがありません。そういったことで、実用化に向けて、今、実験中でございます。特に、バイオマスによりますエタノール生産には以前はセルロース、いわゆるセルロースですから、セルロースを糖分に分解する場合には、御承知のとおり、酵素を使用しまして、それで分解しながらでん粉に変えておたわけでございます。そういったことでございますので、コストの問題が物すごく高くございました。ところが、ごく最近、研究開発によりまして、酵素を使わずに熱処理、ある程度熱を上げて、その熱処理方式で今実用化のほうに向かっております。そうしましたらば、大幅にコストが低減されるようになります。

このような動向でございますので、バイオマスのエタノール抽出の最先端の情報を、私が今さっき二、三申し上げましたんですけれども、もっともっと広い幅から収集いたしまして分析評価を行うことが重要ではないかと考えております。

そして、高い視点に立ちまして、みやま市内におきますバイオマス資源の類別的な——類別的という言葉がかたいようですが、それぞれ種類ごとに保有実態がどうだろうかとか、それに応じた資源活用の可能性はあるだろうかとか、費用対効果がどうなのかとか、みやま市内における起業化の優位性というやつはどうだろうかとか、それから市勢発展への貢献度合い等を取りまとめて、まず資料をつくって、それをまとめることが喫緊の課題かと思

うわけでございます。そして、その調査結果の資料を関係行政や研究機関、それから特に関係企業や団体等にとっておきの有益な情報でございますということで早く提供を行うとともに、関連企業の誘致に積極的に活用することも不可欠かなと思うておるわけでございます。

ところで、バイオマスのエタノール抽出を簡単に申し上げますけれども、申すまでもなく第1のステージとしましては、そのバイオマスのエタノールの資源となります資源調査、それから第2ステージとしましては、その資源を研究開発していくと、第3ステージについては、そういった研究開発して実験用のプロトタイプを試作とかをやって、最後の第4ステージになりましたらば、起業化と社会貢献等へのどうなのかということまでたどるわけでございます。

確かにみやま市としましては、それぞれの専門分野から、まず環境関連の産業界からの実務者、実際行ってある方、それから大学等の学研の専門的な権威の高い専門家、それから行政機関には研究機関がありますので、研究員の方々に対しまして、どうかひとつ指導、協力をお願いして、最先端で高度なすばらしい知恵をここに発揮いただきますような会議の場を設けていただきたいと。要するに郷土におきます、みやま市内におきます自然再生エネルギー産学官会議を設置いただき、それを運営するための事務局といたしますか、そういったお世話する事務局が必要になるかなと思います。この事務局体制は、早く言えば、理念的に申し上げますれば、消費する思想から、考え方から、これから先は稼いで生み出す生産思想への行政の転換も必要でございますので、そういった行政の転換にも一翼を担うものじゃなかろうかと確信する次第でございます。

そこで、郷土におきます自然再生エネルギーの産学官——産業、学者、研究機関の官ですね、行政機関の会議をお世話いたす事務局を、ぜひこのみやま市に早目に西原市長の御勇断をもちまして設置いただきますよう、よろしく願い申し上げたいと思います。

次に、自然再生エネルギー産学官会議がもしも動き出しましたらば、貴重なる、いわゆる成果資料といたしますか、これは成果資料と言えど何かかたいようでございますけれども、知恵袋と思います。知恵袋ができましたらば、それをもとに市民生活や産業経済、教育文化のサイドから、再度市長の高次元の公益性からの検討を加えていただき、エネルギーの地産を生み出す上からもどうしても市民の皆さんの御理解と協力が必要になるわけでございますので、そこいらをお考えいただいて、どうぞ適切な時期を見計らって、西原市長の先頭のもとに、みやま市自然再生エネルギー生産運動の機運と行動を巻き起こしていただきたいと思います。

そうすることによって、産学官によります研究成果、知恵袋も生きていきますので、どうか市民の皆さんとともに、この運動をぜひ起こしていただきたいと思うわけでございます。

以上、2点で御質問させていただきますので、西原市長からの積極的な受けとめをしていただいて、そしてぜひそういった会議を設けて市民運動としてもつないでいただきたいなど、よろしくお願ひ申し上げまして、御質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

野田議員の自然エネルギー調査産学官会議の設置についての御質問についてお答えいたします。

非常に見識の高い、しかも、前向きな将来に夢を持てる御質問でございました。聞いておりました、私が答弁するより野田議員に答弁してもらったほうがいいのではないかと思うぐらい、非常に詳しく御説明をいただきまして大変感謝をいたしておるところでございます。実際、私もこれは非常に大事なことだと思ひまして、2カ月ぐらい前ですか、国のエネルギー庁のほうに行つてまいりまして、こういったことをやりたいということをおし上げましたところ、いつでも相談に乗りますから来てくださいというようなことでもございましたし、先日はまた福岡県のほうから新エネルギー室を立ち上げたので、ひとつ一緒にやりましょうということで室長さんと担当の方がみやま市に見えまして、着々と何とか非常に皆さんそういったことで進んでしていただいておりますので、私もぜひひとつ一生懸命力を入れて頑張っていきたいと思ひますので、野田議員のさまざまなお知恵をおかりして、議員の皆様方と一緒にそういったことを進めていきたいと、このように思つておるところでございます。

野田議員の御推測のとおり、みやま市は自然環境に恵まれ、自然エネルギーの宝庫であります。石油を初めとします化石燃料などの地下資源の枯渇、CO₂による地球温暖化問題、さきの東日本大震災における原子力発電所の放射能漏れ事故による深刻な事態はいまだ収束のめどが立たず、今なお深刻な事態に陥つており、原子力にかわり、太陽や水、緑を利用した再生可能な自然エネルギーを活用した発電の推進を求める声が世界規模で高まっているところであります。

太陽光発電を初めとする自然再生エネルギーの利用は、資源が無限であり、しかも、環境に優しいという利点があります。この分野の技術開発や事業化につきましても、以前から注

目しておりました。このような状況を踏まえた上で、今回の大規模太陽光発電、メガソーラー施設誘致の推進でもあります。

また、バイオエタノールの開発につきましては、みやま市の自然環境条件から見ましても、基幹産業が農業であり、原料も豊富であり、また地域需要も高いと考えられます。

みやま市といたしましても、豊富な自然エネルギーの活用に向け、庁舎内でプロジェクトチームを編成し、先例事例を持つ近隣市町村を研修するとともに、国や県の助言や協力を仰ぎながら、自然再生エネルギーを研究されている大学や企業を訪問し、調査協力、知識や資料の提供をお願いして、自然再生エネルギー調査産学官会議の設置に向けて努力していきたいと考えておりますので、よろしく御指導のほどをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

2 番野田力君。

○2 番（野田 力君）

もう1つ御質問をしておりましたものですから、市長からもう1つ加えていただきたいと思っておりますが、要するに市民の皆さんたちの御理解と御協力が必要でございますので、いつかの時期にはその資料の成果を見ながら、いい時期を見計らって市長が先頭に立って市民の理解と協力を得るための市民運動と申しますか、そういったやつを起こしていただきたいなど。それは時期を見てからということでございますので、そういった理解でよろしゅうございませうかね。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

今の御提言でございますが、私もそのようにいたしたいと思えます。

ただ、いつごろになるか、あるいはどういう形でやるのかということは十分検討し、本当に市民の皆さんが、ああ、これは必要だ、いい考えだというように皆さんから理解していただくような体制を整えて、市民運動を展開していきたいと、このように思っていますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

2 番野田力君。

○2番（野田 力君）（登壇）

市長の答弁が大分前から水面下で動いておったような感じがいたします。どうぞしっかり部課長さんたちも一生懸命なって支えていただいて、いい展開がなりますようよろしくお願い申し上げます。

1 問目の質問につきましては、これで終わらせていただきます。

2 問目に入らせていただきます。

続きまして、2問目に入らせていただきます。

みやま市行政から見た中学生の志望校選択と市内出身者の高校生に対する支援指導の強化につきまして、藤原教育長にお尋ねをいたします。

みやま市内の公立の小・中学校におきましては、もう皆様御承知のとおり、設置者がみやま市でございまして、管理運営、指導に当たるところは行政当局はみやま市教育委員会でございます。そして、本市の教育委員会におかれましては、みやま市の教育向上の見地から、ともかく小・中学校の連携はもとより、とりわけ公民館活動や家庭を通じて学校支援への協力等をしっかりやっております。そして、児童・生徒をまず大事にしながら積極的に教育行政を進められていることは本当にすばらしいものと思っております。さらに加えて、市内の小・中学校は地域協働の環境の中にあることから、ふるさとみやま市の歴史、文化、産業経済等も織りまぜて教育指導もされております。とりわけ、それともう1つあわせて大切なことは、人々の信頼感、それから協調性などを生み出してくれますあのすばらしいあいさつ運動も学校現場を中心にして、しっかり展開いただいておりますことを本当に心から敬意を表する次第でございます。

このように、みやま市内の環境の中ではぐくまれております実情から、地域の人々とのきずなが生まれるとともに、地域社会のぬくもりや励ましを受けまして思いやりの深い郷土心が児童・生徒の心の中にきっと自然に入り込み、しっかりと養われているものと推察をいたします。

ところが、中学校を終えまして高等学校へ進学する成長過程でございます。特に、人格形成時期に当たります16歳の生徒は、今度は一変してみやま市外の高等学校等に多くの生徒が通学する状況になっております。ちなみにその概要をここで申し上げますと、一昨年の入学者、つまり現在の高校3年生でございます。そのときの4月に瀬高中学校、東山中学校、山川中学校、高田中学校から高等学校への進学者が全体で356名でございました。そのうち

みやま市外に行かれた通学者が320名でありますので、市外通学者がほぼ90%でございます。そして、昨年の入学者、現在の高校2年生でございますが、これも4月に4校から高等学校への進学者が全体で417名でございます。そのうち市外通学者が372名でございますので、市外通学者は89%でございます。1%ちょっと落ちてはいますが、さらに、ことしでございます。本年の4月でございますが、市内4中学校の進学者が全体で362名で市外通学者が307名でありますので、今度は少しよくなりまして85%を占めている状況でございます。

みやま市外の高等学校に通学することは、当然市外の異なった社会環境の影響を受けますので、それなりにまた一面、良好ないことが人格形成に寄与することは間違いないかと思っております。ただ一方、みやま市との地域の関連性がいささか稀薄化することは否めないだろうと、こう推察するわけでございます。

これらに関連いたしまして、みやま市内に唯一、1校でございますが、設置されている福岡県立山門高等学校への市内4中学校から入学されている状況もここで申し上げたいと思います。一昨年の入学者、つまり現在の3年生でございます。そのときの4月に市内4中学校から公立高等学校普通科課程への進学者が全体で4校から130名ございました。その中で、山門高校への進学者が何と37名でございます。そうしますと、割合としましては28%でございます。3割以下でございます。そしてまた、その学年に191名の在校生が山門におりますが、その学年にみやま市出身者が39名でありますので、占める割合は20%ございました。市外の出身者でほとんどが占められているような状況であります。昨年の入学者、現在2年生でございますが、そのときの4月に市内4中学校から高等学校の普通科への進学者が全体で142名でした。山門高校への進学者が46名でしたので、占める割合が32%でございます。また、その学年に192名、1学年に大体200名ですもんね。ですが、ちょっと割り込んでおります。192名の在學生でございます。みやま市出身者が46名であります。占める割合は24%とまた低く、市外の出身者で占められているんじゃないかならうかと私は思います。そして、本年です。本年の4月におきましても、市内4中学校からの公立高等学校普通課程への進学者が全体で122名ございました。山門高等学校への進学者が56名でしたので、ことしは46%の割合まで上げております。また、その学年に200名の在學生でございます。みやま市出身者が56名でありますので、占める割合は28%でございます。この学年も残念ながら市外の出身者でほとんどを占められているような状況でございます。

要するに本年4月の市内4中学校から山門高等学校への入学者が一昨年より18ポイント増

加しております。また、昨年より12ポイントが増加はいたしておりますが、多分これくらい増加したということは、中学校と高等学校の進路の指導に当たっておられる先生たちの皆さんが相当努力されているなど感じるわけでございます。並々ならぬ努力のたまものではないかと推察する次第でございます。

しかしながら、山門高等学校へ地元と言えます市内4中学校からの入学者が一昨年は28%、昨年は32%、本年が46%と一応上昇しておりますが、望ましくは私は地元高校、我が市の唯一の高校ならば、普通だったならば60%近くは占めることが普通じゃなかろうかと。そして、学年でも40%か50%、半分ぐらいは占めることが地元高校としてふさわしい構成じゃなかろうかと、そのように考えるわけでございます。

今後とも依然としてみやま市内から福岡県立山門高等学校に入学する生徒がこのように低位であるならば、これからさらに進むと言われます少子化人口によります高等学校の再編整備の折には多分のみ込まれて、廃校のおそれなしとは言えないと思います。大変憂慮されるべき事態じゃなかろうかと思っております。これは大牟田のほうは再編されまして、多分2校が廃校になっておるかと思っております。

申すまでもなく、みやま市内における唯一の高等学校の存在意義から申し上げますならば、良好な教育環境の維持確保からも、また地域におきます教育力の向上から見ても極めて重要で不可欠であろうと思います。さらには、市勢の振興発展にも大きく支障を来すといえますか、影響をもたらすことは間違いないかなと思っております。

そういうふうに申しましても、高等学校の志望校を選択するものは、それぞれの中学生が将来の希望をどう持って、どういうふうを選択していくかということで自由は与えられております。御承知のとおりでございます。その選択の希望をかなえられるような教育指導者の人的配置や何とか物的な諸条件整備をみやま市とみやま市の教育委員会としましても、教育行政としましても何かここで御検討いただき、適切な支援対策を講じていくべきかなと、かように思うわけでございます。

ともかく、みやま市在住の高校生が3年間の勉学を終え、大学に進学する者や、また社会人として就職し、そこで活躍する者、それぞれ羽ばたいていくものと思います。そして、郷土、ふるさとの思いをしっかりと腹に据えて、礎に置き、ふるさととのきずなをしっかりと持っていければ、我がみやま市の将来の振興発展に力強い支えになることは間違いないだろうと思います。このようなことから、高等学校の生徒に対します教育支援については、ともか

く設置者であります、公立の高等学校の設置者は福岡県教育委員会、私立だったらば学校法人でございますよね。それぞれの責任分野と決めつけられないじゃないかなと。端的に切り離すことも、これはちょっと危険じゃなからうかと思うわけでございます。したがって、みやま市における全人的な教育の促進の一環としまして、さらには教育向上の観点からも施策の展開が重要ではなからうか。そういうことで、市民総ぐるみでこのみやま市が教育第一のみやま市ということを掲げて目指していくべきかなと、かように思うわけでございます。

その方策の一端を申し上げますれば、中学校、高等学校の生徒ニーズを的確にとらえていただいて、有意義な教育関係の情報提供や垣根を越えた中高生の交流、生徒と交流、さらには生徒と教育関係者との意見交換会などを通じて、みやま市におきます人間教育のきずなをしっかりと生み出していただきながら進めていただきたいと、かように思うわけでございます。

特に、藤原教育長におかれましては、みずから教鞭をとって高等学校の校長先生、さらには福岡県の教育庁のほうで幹部職の御体験も重ねておられます。これらの課題に多分よいお知恵を持ってあるかなと思っておりますので、そのお知恵を賜りながら物的、人的な望ましい環境の条件整備に余すところなく大いに腕を振るっていただきたいと強く念願申し上げます。

そこで、みやま市唯一の地元の福岡県立山門高等学校に地元の市内中学校からの志望状況に関します御所見とその対応について、さらには市内出身者の高校生に対する支援施策の展開等につきまして、藤原教育長の御見解をお尋ね申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）（登壇）

まず、野田議員のみやま市における教育に対する熱い情熱、深く感銘をいたしております。こういう質問していただきまして、心から敬意を表したいと思います。

その御質問に的確にお答えできるかどうかわかりませんが、野田議員の中学生の志望校選択と高校生への支援指導の強化に関する御質問にお答えをいたします。

市内中学校卒業生の進路の希望につきましては、毎年、ほとんどの生徒が高等学校進学を希望しておりまして、近年はほぼ100%に近い卒業生が高校に進学しております。そして、その進学先は近隣市町の高等学校を初め、県内全域、さらには県外へと広がっておりまして、

この傾向は今後も続くものと考えております。

その要因といたしまして、4項目、1番、通学区域の拡大、2つ目、生徒や保護者の価値観の多様化における進路先、高等学校の決定、3つ目、特色ある学科への進学希望、4番目、行ける学校の選択等が上げられると存じます。

まず、1番目の通学区域の拡大についてでございますが、県立高校の通学区域に関する規則におきまして、県立高校の通学区域は学科等の区分に応じ規定が定められておりまして、高等学校に入学しようとする者は、本人及びその保護者の居住地の属する学区に出願しなければならないとなっております。特に、普通科高等学校につきましては学区制が設けられ、県内が13の学区に分けられておりまして、市内中学校は第10学区に位置づけられております。

なお、この第10学区は三潁郡、大川市、柳川市、みやま市、大牟田市、久留米市、城島町並びに三潁町を学区としておりまして、私立中や特別支援学校を除く学区内中学校の数は28校にも上ります。

また、市内の山門高等学校普通科理数コースへは筑後地区全域の中学校から受験可能となっております。広範囲の学区内中学校からの入学生を迎えておる現状でございます。

次に2番目、生徒や保護者の価値観の多様化における進路先、高等学校の決定についてでございます。

現在、県立高校の課程は全日制、定時制、通信制の3つの課程がありまして、特に、全日制課程においては、普通科、農業、工業、商業、水産、情報、福祉、理数、外国語、総合等に関する16学科が設置されており、中学生や保護者の多様なニーズに応じることができるような高校もあります。さらに、普通科以外の学科につきましては、県内全域や筑後地区が対象となっている学科があり、市外地の高校へと進学することが可能となっております。

山門高校につきましては、普通科高校であり、入学希望生徒の多くは大学や専門学校等上級学校への進学を目指して入学する生徒がほとんどではないかと推察いたします。そこで、同じような普通科高等学校を目指して考えたとき、生徒や保護者にとっては高校卒業後の進路が大いに気になるところであり、各高校卒業生の進路先について調べられ、学校決定の要因ともなっていると考えられます。

また、3番目の特色ある学科への進学希望についてであります。現在、筑後地区には国立高等専門学校を含めまして、公立高校以外に11校の私立高校があり、商業、工業、福祉、衛生看護、食物調理、国際等々の特色ある学科が設けられております。これらの学科への進

学希望者も多く、専願入試という一般入学試験よりも高い可能性で合格できる入学試験で受験する生徒もふえてきております。

最後に4番目、行ける学校の選択についてですが、近年の社会情勢を受けまして、中学校での進路決定に当たっては、保護者の方々からは、進学させるなら、できるならば公立高校に進学してもらいたい、私立高校はちょっとという意見が多いということを知っています。そのため、中学校での学習面や生活面から行ける学校を考えようということになってしまうようでございます。

また、公立、私立高校ともに、体験入学や進路相談事業等を通して、各学校の特色や雰囲気を感じてもらったり、高校生の体験談をもとに中学校や保護者に理解してもらったりしていただこうと頑張っておりまして、これらの体験や情報が進学先、高等学校の決定に大きな要因を占めていることもあると考えております。

このような現状を踏まえまして、中学生が将来の希望を持って進路を選択できるよう、中学校における進路相談につきましては、二者面談や三者面談などを通じまして、きめ細かに生徒の進路に関するニーズの把握や教育情報の提供に努めるとともに、進路相談事業や体験入学への積極的な参加への指導を行うなど、中学校における進路指導がより充実したものとなるよう、各学校を指導してまいりたいと存じております。

○議長（壇 康夫君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

大変深く考えられたところの答弁をいただきまして、ありがとうございました。ただ、この問題につきましては所管が所管でございますので、本音の話まで触れるということはなかなか難しいかと思えますけれども、きょう私のほうから申し上げましたことを腹のどこかにしっかり隅に置いていただきまして、市内の中学校の先生たちとか、高等学校のほうにも御縁があるようでございますので、その話をそういった機会にある程度本音の話も伝えていただきたいなど、かように思うわけでございます。これで公な質問としては申し上げられませんが、そういったことを含蓄の上、ひとつ頑張ってくださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。

○議長（壇 康夫君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、次の本会議はあす12月13日となっておりますので、御承知おき願います。

午後 4 時00分 散会